

1. 議事日程（5日目）

（平成27年那智勝浦町議会第1回定例会）

平成27年3月17日

9時開議

於議場

日程第1 一般質問

9番 松岡大輔…………… 265

町長の政治姿勢について

1番 左近 誠…………… 275

1. 国策 地方創生戦略について

消滅可能性都市への対応と創生事業

2. グリーンピア南紀跡地利活用について

雇用創出企業誘致の実現へ

3. 組織改革推進について

進む地方分権に対応

4. 四月から始まる生活困窮者支援制度について

10番 山縣弘明…………… 290

人口減少・地域経済縮小時代における地域課題と地域力の強化

11番 中岩和子…………… 300

1. 町長の政治姿勢について

2. 地方創生について

8番 東 信介…………… 308

1. 高齢者への対策など（介護予防や生活支援）

2. 各課の国などからの情報収集や企画力について

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 左近 誠

2番 荒尾典男

3番 下崎弘通

4番 森本隆夫

5番 蜷川勝彦

6番 湊谷幸三

7番 田中幸子

8番 東 信介

9番 松岡大輔

10番 山縣弘明

11番 中岩和子

12番 引地稔治

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長 寺本真一

副町長 植地篤延

教育長 森 崇

消防長 塩崎文二

参事 城本和男

参事 瀧本雄之

（総務課長）
総務課新病院
建設推進室長

浪花 潔

（教育次長）

会計管理者 田代雅伸

病院事務長 喜田 直
住民課長 玉井 弘史
観光産業課長 松下 安孝
水道課長 藪根 敏夫

税務課長 久葛 章功
福祉課長 大江 政典
建設課長 橋本 典幸
総務課副課長 矢熊 義人

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長 伊藤 善之
事務局主査 寺地 強
事務局副主査 疋田 晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（森本隆夫君） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問の一覧表のとおり、通告順に従って9番松岡議員の一般質問を許可します。

9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） それでは、一般質問をさせていただきます。

まず、1番目に人口減少に対する中・長期的な行政側の計画、対策について御質問させていただきます。

現在、約1億2,800万人と言われている日本の人口が、国立社会保障・人口問題研究所では、人口、2030年には1億1,522万人、さらに2060年には8,674万人になると予測が立てられております。那智勝浦町でも毎年200人から300人の方が減少し、一日でも早く人口減少対策に取り組んでいかなければならない最重要課題であると思っております。

ではまず、町として現在どのような取り組みをなさっているか、具体的にお答えください。よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 人口減少に対する取り組みということでございますけども、まずは若者の定住できる地域となるよう、町の基幹産業の振興を図っていくこと、そしてまた次に、安心して住みよいまちづくりを積極的に推進し、人口減少の措置を図っていくことも重要かと考えております。さらには住みたい、魅力ある町とするために特色あるまちづくり、また、例えば観光や世界遺産の情報発信とか、また教育の振興を図ったり、図書館を充実したりということも重要になってこようかと思っております。そしてまた、色川、太田地区につきましては、過疎対策の移住定住促進事業等を行っております。

以上でございます。

〔9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、また中・長期的にどのような計画、対策を考えておられるかお聞かせください。よろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） この人口減少でございますけども、さまざまところからいろんなデータが出ております。国立社会保障・人口問題研究所のデータでは、2040年に本町につきましては9,910人、また日本創成会議のほうでは人口減少問題の検討分科会がありまして9,222人になっていくと、消滅可能性市町村とも言われております。人口減少が加速的に進んでいる状況となっております。全国どこの自治体でもそうではありますが、人口の増加は無理であっても、現在の人口を維持する、現状を維持する産業振興策、定住促進策を講じていく必要があるものと考えてございます。

〔9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、人口減少問題は地域の活性化にも大きくかかわっていると思っております。Uターン、Iターンの方たちも元気のある町で働き、暮らし、子育てに対しても福祉関係、教育関係が充実している町に住みたいと思っておられることでしょう。

では、そういったことが充実し、暮らしてみたい町にするためには、どのようにすればよいのか、町長にお尋ねいたします。

Uターン、Iターンの方たちが一人でも多くこの町に住んでいただくにはどのような取り組みをしていけばよいのか、町長のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、色川のIターンの方が入植した歴史というのは40年ぐらいたつんですけれども、その間、初期のときには何を、話を聞くとと言われてたかという、当時色川診療所も黄先生というのかな、中国の国籍の先生が常駐しておられたという状況の中の診療所とか、農協、郵便局、そして学校と、そういう過疎の、ああいう離れたところでそういう、整ってるといったらおかしいんですけど、十分ではないんですけど、そういうようなのが一つの目安にもなったということも聞いております。

そういう意味で、子育てするとか、今回ことしは色川も小学生が1人ふえるみたいなんですけれども、町内で1人とはいえ、子供が、在籍者がふえるということは、それだけ教育の分野についても力を入れていかなければと思います。そういった分野、今回も色川小中学校の建てかえ等を含めて、条件的な面っていうんですか、そういう面を十分に整えられるっていうほどのことはできないかもわかりませんが、必要最小限、そういうことは地域の人等のお話も伺いながら、住みよいような町、住みよい地域というような、原さんがこの間、くしくも新聞の中で言われてましたように、入植してきて、その親らが子供に対してここがいいってことを、やはり住んで楽しい、住んですばらしいってことを親自身が実感しなければ子供たちも出ていくと。そういう意味では、あの地域、色川地域で生活していく、そういう環境の中ですばらしいってものを見出せなければならないというようなことを書かれたんですけども、まさにそういうような地域との話し合いの中で、十分なことは手当てできないかもわかりませんが、必要最小限のようなことはそういう方とも話を持って、最近ちよくちよく来

てくれることもあるんですけども、そういうふうに十分に話をしながら進めていければと思います。

今後は、地域で必要最小限のもんっていうと、雇用のもんも出てこようかと思います。そういうもんを含めて、新しく入ってくるためにはことしも1人増員して、地域おこし協力隊を増員したわけなんですけれども、そういうのも含めて今後やっていければと考えております。

〔9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 私は、那智勝浦町には漁業、農業、林業等があります。現在は、後継者不足で衰退している地域を掘り起こして、住民説明会などを開き、その地域と行政側が協力し、町外からの受け皿をつくっていかねばならないと思いますが、その辺はどうでしょうか、お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃられますのも大事なことであり、必要なことと考えております。また、町長も申し上げましたが、過疎対策の事業といたしまして、色川地域での移住定住促進の関係では、色川地域と、それから太田地域にそれぞれ集落支援員さんを配置しております。またさらには、色川地区に2名の方の地域おこし協力隊の配置を行いまして、定住促進を図ってまいります。

以上でございます。

〔9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） こういう漁業とか農業とか、こういったものをしたいという方がテレビの、ああいう地方の人口減少のいろんなところの映し出されたのを見てますと、もう漁業で入ってきて、それが家族で入ってこられて一生懸命頑張って、町からの補助を毎月15万円ずつ3年間渡して、これは島根県の松江から離れた孤島の海士町ですか、こういうところでそういう取り組みもなさっておられます。

だから、私の言いたいのは、とにかく漁業の盛んだったところは、今もう高齢者の方で、もう乗らない船もたくさんあるんです、処分するのにもお金がかかると。ですから、その船を利用して、新しい人を受け入れて、また後継者をつくっていくというような形のをぜひとも進めていくべきではないかと。農業に関しましても、林業に関しましても一緒なんですけども、その地域地域で今まで持っておられた特色を生かしたことをアピールして、ほんでIターン、Uターンの方にそういうのを提供していくと。町も空き家もふえておりますし、そういう住宅も町として提供していけば決して、人口が少しでも、すぐには回復しないでしょうけども、5年、10年、15年と長いスパンで見た場合は必ずとまるか、少しでもプラスになるように、皆さんの努力次第なんですけども、そういったことが可能ではないかと私は考えておりますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃりますように、今はこういうふうな施策を立てておりますが、中・長期的に見て、それぞれ取り組んでいかなければならないことと考えております。国としても、町としても、最重要課題だと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、人口減少問題は長期的に取り組んでいかなければならない課題なんですけども、私は役場内に専門の対策室、専従者を置く必要があると思っております。そうしないと、もう誰かがあいてるときに行くとかじゃなしに、専従者がずうっと各地域を回って、ほんで過疎のところはいろんな地区地区で相談、いろんな向こうのお話も聞いて、何とか地域を活性化していくためには、やっぱり専門の部署、専従の方が必要だと思うんですけども、その辺のことはどうお考えになりますか。よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほども申し上げましたが、人口の減少の問題、これは国にとっても、地方創生のお話がございますが、最重要課題、町にとっても最重要課題でございます。

先ほどのお話ですが、集落支援員さんを活用して、地域の問題解決に当たっていきたくと思っております。直接の担当といたしましては、企画係が窓口となると思っておりますが、全庁体制で取り組んでいきたいと考えております。

この地方創生に関しましては、内部組織の立ち上げも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 次に、高齢化社会に向けて、これからの行政側の取り組みについて御質問させていただきます。

現在、日本では65歳以上の高齢者人口は過去最高の3,190万人となり、総人口に占める割合も25.1%と過去最高となりました。那智勝浦町としても、高齢者の方たちの割合が高くなってきており、町としても高齢者の方たちに対して行政サービス等の充実を図っていかなければならないと考えておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

確かに、高齢化社会の中での福祉の分野というものについては、なかなか予算も伴いますし、いろいろなことが出てこようかと思えます。我々の町にとって何ができるかというものと、ケネディ大統領じゃありませんけれども、これからは高齢者の方も我々も町に何ができるかっていうようなことも含めて、いろいろな健康維持のためにはそういうことに参加していただければよい、そういうサービスも含めて、俗に言う健康寿命を維持できるような、そういうことを重点に進めればと思えます。

そういう不便さ、今特に周辺地域の、買い物をするのにも難儀をしているとか、そういうところもスポットを当ててどのような対応をしていけばいいのか、今後はまた、潮岬路線も熊野交通が廃止になるということになれば、その地域をどのようにしていけばいいのか、特に下里天満地域においては高齢化が物すごく高いところがございますし、そういう部分、いろいろ考えることがあろうかと思うんですけども、我々にとってはそういう多くの人口を占めている高齢者に対しても十分にできる範囲のことはサービス上やっていければと考えております。それは財政の問題もありますので、どこまでがどうということとは言えませんが、できることはやれればと考えております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 私は、今の高齢者の方たちがずっと頑張ってこられたから、今のこの安心して暮らせる那智勝浦町があると思っております。前回の一般質問で熊野交通の新宮－潮岬間のバスの運行の停止、今町長もおっしゃられましたが、こととして廃止になる件でございます。

前回、町長は検討するとおっしゃっていただきましたが、今のお考えです、今現在、その後ずっと何カ月かたっておるんですけども、どういうぐあいに進んでおるのか、そういうことをちょっとお聞かせ願いたいんですけども、よろしく申し上げます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 27年10月に廃止されるという話の新宮潮岬線の話でございます。

現在の町営バスにつきましては、色川線、太田線、ともに平成14年、路線が廃止されたことによりまして、その分を町営バスでそれぞれ補っております。また、今回新宮潮岬線が廃止されるということで、特に浦神－下里間のバス路線がなくなってまいります。町営バスがほかの下里－勝浦間は走っておりますが、そこの路線がなくなります。浦神－下里間につきましては、利用状況をまず確かめながら、それを補う方法を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 確かに町営バスを走らせることは、経費もかかりますし、乗車される方も不規則であり、運賃収入もわずかであるかもしれませんが、本当に必要とされている方たちから切実な思いをお聞きいたしました。民間の企業なら損得勘定で判断されたらいいと思いますが、那智勝浦町は町民の方々一人一人によって支えられている町と思っておりますので、困られる方たちの思いを酌んだ御決断を下されることを期待しております。

次に、高齢者の方たちも自分のつくった野菜、食材を出品されている道の駅「なち」の農産物直売についてですが、丹精込めてつくり、出品された野菜、食材が盗難、万引きに遭われたのをお聞きし、防犯カメラの増設、カメラ設置シール等を担当課に伝え、増設等はしていただきました。万引きに遭った方たちへ幾らかでも補償ができる仕組みをつくれぬか、お尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、那智駅の物産販売所の防犯体制について、まず御説明させていただきます。

あそこの物産販売所には、防犯カメラ2基を設置しております。入り口からの分と、奥からのカメラ、そしてもう一基ダミーのカメラを設置しております。それと、あそこの混雑時、大体オープンから昼過ぎぐらいまでですけども、一番お客さんの混雑する場合には、交流センターのほうの男子職員が行きまして、あそこの場内整備等をしてしております。そういう対策をとらせていただいております。

そして、議員お尋ねの件なんですけども、議員のほうからこういう事情が起こっている、聞いたよという話をいただいたときに、一応その方匿名ということでしたので、うちのほうとしましてはこういう話も聞きますけども、被害に遭われ方はございますかということで、あそこへ商品を卸してくれてる方々全てにそういう文書をお渡しさせていただきました。その上で、名乗り出てこられる方がいなかったということで、実際確認はできておりません。

といいますのも、商品の搬入のときには全部バーコードをつけまして、入った数というのはカウントできてます。ですけど、システムのまだ不十分なところがありまして、日にちが経過した商品の破棄及び生産者本人さんが来たときに、これ古いからもう持って帰るよとか、そういった場合の在庫の管理というのが不十分な部分もあります。そのため売り上げの、1カ月ごと締めた売り上げを振り込んだときに、本人さんの手帳あるいはメモしてるのと数が合わないよという、そういう問い合わせは少ないですけども、あることは事実です。ですから、そういった数の合わないときとか、疑問に思われるときは、すぐにあそこにお話ししていただいて、そういった入庫の伝票、あるいはそういったものを全部確認しまして、そういうことはそういう対応をさせていただいております。その上で、いわゆる盗難なんかどうか、そういった確認もしたいと思いますので、その辺申し出いただいたら、その対応はさせていただいておりますので、そして防犯対策につきましても、最初申し上げたとおりやらせていただいておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 私の質問の中で、とられた方の少しでも補償はできないかという御質問をさせていただいたんですけども、その質問に対してのちょっと今お答えがなかったように私は感じたんですけども、その辺のことはどうですか。

先ほどおっしゃったように紙を配られて、とられた方がないかと、340名ぐらいの方が会員だそうですけども、皆さん一人一人にお渡しされて、またその皆様が少し、1個とられたぐらいやつたらもうええわという形の方もおられると思います。ほんで、自分が高齢の方でしたら、もうそういう伝票見んでも、もう目が遠いし、もう別にこんでもう構わんわという方もおられるかもわかりません。だから、とられた場合は1円のお金も、そういう方に何もなしでするのはちょっと気の毒かなと私は感じたもんですから、御質問をさせていただきましたが、その補償というか、半分でも3分の1でも、そういったことに関しては考えてみるあれはございますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

松岡さん指摘の件については、まだ盗難という確認、本人からその事情を聞いておりません、匿名ですので。ですから、そういう確認がとれてませんので、一概に盗難とはまだ言えないと私どものほうは判断しております。その中で、本人さん、松岡さん多分御存じでありましたら、その方とちょっと、事情を聞かせていただければ、そういうセンターのほうも伝票等々そろえまして、確認もさせていただきたいと思います。その上でちょっと対応をまた考えたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、高齢者の方で野菜等を持ってきたりすることが困難な方もこれから出てくるかもわかりません。その場合、そのお年寄りの方々にとったら、野菜をつかって、人が買ってくれて、自分がつくったやつを食べていただいたらうれしいとか、そこに野菜をつくるのも一応健康の維持のためにもいいと思いますし、だからそういった方がもしこの直売所まで自分のつくった野菜を運べないという場合、何か今まで対策はとっておられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 那智駅の物産販売所の入品の形についてですが、まず基本生産者が手持ちで在庫していただくところが基本です。それと、その中で遠方で、あるいは高齢等で来られない、車も運転しないし、交通手段がないという方については、一応町営バスの色川、それぞれ両線の運転手さんにはそれぞれの場所で野菜を出す方が、御高齢の方おりましたら預かってきてください、そして那智駅で販売所のほうへ渡していただきたいということをずっと継続してやっております。

そういった形で、衛生面の管理、商品の管理等々、品質の管理等ありますので、基本は生産者の方がそういう管理をされて出していただくというのが基本と考えております。ですけど、そういった条件でなかなか出しづらい方については町営バスの利用ということ、こういうこともできますということでお教えさせていただいております。それ以外の近所の方でしたら、御家族、御近所の方がかわりに持ってこられるということもございますので、今のところそういう方法をとってやらせていただいております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） できるだけ高齢者の方があそこに出品したいということで、自分が持っていけない場合はできるだけ手助けをしてくださるようお願いしときます。

そうしまして、あそこの交流センターもお風呂、この間もちょっと言わせていただいたんですけども、今ボイラーがいつ壊れてもわからない状態であるとおっしゃってました。だから、近辺の高齢者の方たちとか、あそこに道の駅でたくさん車で来て、あそこでとまっておられる方もおられます。だから、壊れたらその都度、その都度修理していくのが安くつくのか、ちょ

っとでも燃料を食わない、今のエコ的なボイラーをつけかえるのがいいのか、その辺のこともちょっと今現在御検討をしてくださっているのかどうか、ちょっともう一度お聞きさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） ただいまの質問につきましては、先日の本会議のときにもお答えさせていただいておりますが、あそこの施設が平成10年か11年ぐらいに完成したものです。その後も平成19年に温泉を通してボイラーということで傷みが早いということで、19年にやりかえました。そして、それから7年、8年たつわけですけども、議員御指摘のとおり相当傷んできております。

これにつきましては、財政当局にも状況をお話ししながら、早急な取りかえをやっていただきたいということをお願いしているところです。それと、もし今運用してる途中で急にそういう故障があるということがあれば、財政当局のほうとも相談して、早急な対応も必要となってくると思いますので、そのときはそれで内部で調整したいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） もしそれを取りかえるとしたら、何日ぐらいあそこのお風呂の部分の…

…。

〔2番荒尾典男君「議事進行、議長」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 2番荒尾君。

○2番（荒尾典男君） 常任委員会で、これこの前聞いてるんですけど、同じ話を。経済産業の常任委員会で。

今ボイラーのことも、これ経済産業のことじゃないですか。

〔9番松岡大輔君「経済産業でありました」と呼ぶ〕

だから、町長に政治姿勢を問うっていうのは、町長に聞くべきだと思うんですよ。常任委員会で話できることは、常任委員会で話すべきやと思うんですけど。所管事務調査は、そこで話すべきじゃないですか、常任委員会で。

〔「話した」と呼ぶ者あり〕

話しました。ボイラーの、今聞きやることもそうなんですけど、今町長の政治姿勢を問うっていうのであれば、町長に、常任委員会で話できることはそこでやるべきやと思うんですよ。

〔9番松岡大輔君「わかりました」と呼ぶ〕

今さっきから所管事務調査のことを観光産業課長に聞いてますから、ずっと。できたら町長に、町長が大きなことを話しすると思う、話を、政治姿勢とると思うんですよ。

〔9番松岡大輔君「わかりました」と呼ぶ〕

だから、細かいことは所管事務調査のほうでやってもらうほうがいいんじゃないかと思うんですけど、議長、どうですか、その辺。

○議長（森本隆夫君） 9番今の議事進行について。

〔9番松岡大輔君「わかりました、済いません」と呼ぶ〕

理解していただいたと思いますけども。

〔9番松岡大輔君「もう御指摘のとおりやと思いますので、申しわけございませんでした」と呼ぶ〕

少し質問の方向を変えていただきたいと思います。

○9番（松岡大輔君） はい、わかりました。今のことで、高齢化社会に向けてのこれからの行政側の取り組みについてということは終了をさせていただきます。

最後になりました、病院経営についてなんですけども、これは参考なんですけど、一般的に公営企業の経営改善を図る主な方向性として、経営の合理化、コストカット、価格設定の変更、収入単価の見直し、営業努力、利用者の増大等がございます。病院経営では、中医協、厚生労働省が決定する診療報酬という公定価格があるので、自由に価格設定の変更ができないために経営管理が難しいということです。このような状況の中で、病院の経営を支えてきたのが地方自治体の一般会計や特別会計からの財政支出、繰入金ということです。公営企業は独立採算を原則としますが、こういった繰入金という仕組みによって他の会計で負担すべきものを決めています。一応病院の大体経営といいますか、これは参考程度にお聞きください。

まず1つ目、質問させていただきます。

当病院にとって、現在経営改善が必要なところはどこかと、一番大事なところはどこかと、そういうところがありましたら、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） お答えいたします。

自治体病院に限らず、もう一企業として同じだと思うんですけども、いわゆる経営健全化を目指すに当たっては、経費、コスト面、ランニングコストの見直し等、あと議員おっしゃいました収入増をいかにしていくかということだと考えております。

〔9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、地方の病院にとって医師不足が深刻な問題になっておりますが、当病院で今不足している医師はおられますか。おられましたら、何科の医師かちょっとお聞きさせていただきたいんですが。

○議長（森本隆夫君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 医師不足に関しては、常に医師不足状態であるという認識でいます。ただ、一般的に当院が中心と考えている内科、整形、リハビリテーション科なんですけども、現状を申しますと、いわゆる専門医っていうのが、内科では2名、整形外科では、実際職員としてはゼロなんです。その部分、やはり整形外科というように前の医院長が臨時職員で残っていただいて診察に当たっていただいているんですが、それに加えて、医療センターからも通常の日常の診察応援等もいただいておりますので、その部分が特に不足しているのではないかと考えてございます。

[9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ]

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、病院経営について、職員の固定化といいますか、なれたところに異動したら、後の事情がわからなくなるということがあるんですけども、私は固定化が必要だと思います。そのためにはどうしたら、町としてどういうことができるのかということ町長にお聞かせ願いたんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 経営についてですけども、今回は27年度予算の中でいろいろと対応した予算も病院側のほうから提示したと思うんですけども、そういう中で固定化というのも一部専門職で採用した事例もあります。そういうところで、この部門はどうしても専門職でずっと病院職として置かなければならないというのは、公営企業上、そういう分野では当然病院の経営上必要であるということであれば、病院等のほうからの申し出があればそのようなことも検討し、考えてはいけることだと思っております。

[9番松岡大輔君「ありがとうございます」と呼ぶ]

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） そうしまして、最後の御質問になるんですけど、民間の病院では、医業収益に対する人件費比率は大体50%であると聞いておるんですけども、当病院のほうは何%かお聞きいたします。

○議長（森本隆夫君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 決算ベースなんですけど、25年度で医業収益に対する人件費の割合が66.8%となっております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 66.8%ということは、かなり高く感じるんですけども、このままでずうっといった場合、大丈夫なんでしょうか、お聞きします。

○議長（森本隆夫君） 病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 当然かなり高い比率を占めていると考えておまして、その面も含めて、先ほど申し上げた効率的な経費の節減をどのようにしていくかっていうのがこれからの課題、今までも当然課題やったんですけども、より現実的に検討をしている段階です。アウトソーシングを含め、あるいは必要最小限の人員っていうのを効率的に見きわめていきたいと考えております。

ただ、医療スタッフが必要以上に削減されると、いわゆる医療安全面っていう心配もございまして、そこら辺も含めて検討を重ねていきたいと考えております。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡君。

○9番（松岡大輔君） 66.8%という数字を少しでも下げただけのように御努力のほうをよろしく願いいたしておきます。

これで私、松岡大輔の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（森本隆夫君） 9番松岡議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時36分 休憩

9時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、1番左近議員の一般質問を許可します。

1番左近君。

○1番（左近 誠君） それでは、私の質問をさせていただきます。

まず最初ですが、国策、地方創生戦略について、消滅可能性都市への対応と創生事業です。

まず最初の人口減少ですが、2014年5月8日に消滅リストが公表されました。増田レポートというものであります。まずそれによりますと、2010年の国勢調査をもとにした試算で、2040年時点で20歳から39歳の女性人口が半減する自治体を消滅可能性都市とみなしておるわけですが、人口1万人を切る523の自治体では、とりわけ消滅の危険性が高いというわけであり、これによって増田レポートを出されたときに、具体的な市町村名を公表されたために、該当する自治体は大きな衝撃となったということであり、

和歌山県におきましても、全国でワーストの7番か8番に入るわけです。一番悪いのが秋田県、それから青森、岩手、山形、島根と北海道、それに続いて和歌山県が悪いようであり、とりわけ本町もこのパーセントでいきますと61.1ということであり、

全国のワースト50位までです、和歌山県は3つの町村が入っていると、50位の中に17位で高野町83.0%、39位で紀美野町の78.8%、41位にすさみ町78.5%とこういう和歌山県がワースト50の中に3町村が入っておると、それと、この東牟婁においてこの近隣、うちと隣接している市町村はどうかといいますと、太地町が73.2%、それと串本町です、これも接しております、串本町がまた悪く73.4です。古座川町で69.0%と、遠くの北山村は、これはまた逆にいいんです、53.8%、お隣の新宮市は61.5と、うちは61.1やから新宮市よりはちょっとええなというんで、東牟婁でも北山に次いでうちはまだ、いいと言うたらちょっとあれなんですけど。それで、先ほど9番議員の質問の中にもありましたが、2040年になったら半減すると、9,000人台になるという心配があります。

町長、このことについて町長はどのように捉えられておるかお答えください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

2040年とか2050年という先の長い話ですけれども、それは確かに今の人口減少の状況からいいますと、そういう数字があらわれてくるんじゃないかなとは考えております。

ただ、その間どういふことを対策したらいけるんかということが議員の考え方だと思うんで

すけれども、我々としてはどのラインで人口減少を緩やかに下がるような方法、それは雇用の問題が大きく左右してくるんじゃないかなと考えます。そういう中でどういう対策できるのかと、公の部分で雇用を維持できる部分、また民間の中で観光、経済、水産の中でその分野がどれぐらい、そういう中で子供の出生率がどのぐらいになっていくかということが問題になってこようかと思うんですけれども、1万人でとめるのであれば、少なくとも平均寿命を計算してざっくりと言えば、年間出生が120人は最低なかったらその1万人を維持することはできないという、それをここ10年の間そういう対応を考えなければならないと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） この問題は、町長だけというんじゃないに、我々みんなも考えなくてはならん問題だと、取り組んでいかなければならない問題だと思っております。この消滅可能性を免れている自治体の特徴っていうのがあるんです。これはやっぱり若い人の雇用の場っていうのが確保されてあると。これ例を挙げておられますが、米軍が利用している三沢飛行場のあ、これ三沢市ではあれだと。それと、沖縄とかああいう、言うたら若い人を雇用している場所です、そういう人は免れているというような考えもあります。

そこで、僕、後から質問の中でもあるんですけど、いろいろうちには観光、漁業とありますが、またグリーンピアみたいな、後で質問の中でもさせてもらいますけど、雇用を生むようなものを呼ばなければならないということもあると思います。

そこで、観光のほうに行く前に、この地方戦略を内閣官房、まち・ひと・しごと創生本部から、この創生戦略についてやるぞというときに、各市町村、都道ですか、市町村の担当部局にこれお知らせっていうんですか、あったと思うんですよ。これは、日本版シティマネジャー派遣制度というのであって、この地方創生をやるのに対して、市町村長が地方創生に関し明確な考えを持って派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っている、そういう職員を、官僚を派遣しますよという、利用を希望する市町村は言うてくださいということの通達が昨年の10月31日に出されております。これについてはどうでしたか、対応。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員お尋ねの関係は、日本版シティマネジャー派遣制度、これにつきましては、地方創生に積極的に取り組む市町村に対しまして、意欲と能力のある国家公務員、大学の研究者、それから民間の人材を首長の補佐役として、日本版シティマネジャーとして派遣し、地域に応じた処方箋づくりを支援するというものでございます。100の市町村規模に対して行うということで連絡がございました。国家公務員でありますとか、大学の研究者または民間のシンクタンクの関係の方々ということでありまして、それを副市長なり幹部職員として派遣という制度でございます。

本町の場合でしたら、もう人口規模が小さいものですから、当然副町長なりというふうな肩書になってこようかと思えます。一度検討は行いましたが、派遣希望までには至ってございません。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 和歌山県では、橋本市と上富田町ですか、2 町が手を挙げて、地方創生の戦略に対してプロをあれしますよと、必要あったら申し込んでくださいということなんですよ。ほんで、私地方創生戦略っていうのはいろいろ多岐にわたってあります、防災も含め、いろいろ観光からある、スポーツからいろいろ事業が展開された。そういう知恵をかりると、これたしか2年ですね、これ派遣のあれは2年です。その間にいろいろ進めていくのに、普通素人じゃなしにプロが来て、こういうアドバイスとか受けるんは大変僕は有意義なことやと思うんです。そういうことに応募すべきじゃなかったんかなと思うのですが、いかがですか。

町長、どうですか、そういう考え。町長もその話を聞いたあると思うんですけど。例えばうちでやるというたら、戦略のあれいっぱいあってどうやろうって、知恵をもらうのにそういうような活用というのを政府が用意してくれたという点で、やっぱり考えてもよかったんじゃないですか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

その派遣制度の中で、私災害の後ちょっと国交省のほうでもそういう派遣っていう話はあるよということは聞いておりました。その中で、うちとしては条例の中の改正とか、規則でできるものであればいいんですけど、条例の職員の地位の位置づけとか、そういうもんも含めて検討したことはあるんですけども、なかなか受け入れするに当たっては、その整備から始まっていろいろうちの受け入れをどう、職員の受け入れの状況、職員自体がそういうところについていけるんかいろいろな角度も検討して、今後はそういう状況を整えて前向きに取り組んでいければとは思っておりますけれども、今の段階では総務課長が答弁したとおり、今検討はしたけれど、そこに至っていないというのが現状でございます。今後は、そういうことも含めて検討をしていくべき課題かなと思います。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 検討したけどなかなか迎え入れる、また、するにはちょっと時間がなかったんでしょう。これ話があって、もうすぐということで、4月にこれ締め切ったと、もう締め切ったんかな、ほど決定したんです。こういう、政府が活用するのにどうかというとき、常にアンテナ張っておいて、前向きにそういうのを受け入れるようにこれからも努力してほしいと思います。

それで、例えば今観光戦略の中で、観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進といったって、公衆無線LAN、Wi-Fiです、タブレットとかスマートフォン、いろいろあれでできるわけですが、特に外国人の観光客に無料のWi-Fiがないということは、余り評判がよくないと、日本には施設が余り整ってないので評判が悪いということで、何とかそのWi-Fiのあれを地域の設備をしたいということで、国もやれっていうようなことをこれへ出ておりますが、これについて考えは、本町ではどのように考えておられますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） W i - F i の件でございますが、先ほどもちょっとお話の中で地方創生のメニューの関係でございますけども、国のほうは地方創生コンシェルジュ制度とこののを設けてございます。地方公共団体が地方版の総合戦略の策定を含め、地方創生の取り組みを行うに当たり、国が積極的に相談、支援をするということで、私どもも今回の地方創生の話につきましては、直接国のほうにも問い合わせをしております。このコンシェルジュ制度の活用を試みたいと思っております。

それで、御質問のW i - F i の件でございますけども、観光と防災W i - F i ステーションの話かと思えます。これは、平成27年度政府案におけるまち・ひと・しごと創生事業の中の1つ目の地方に仕事をつくり安心して働けるようにするという総務省の関連事業の中にございます。

観光の施設と、それからもう一つはやっぱり防災の面ということで、指定緊急避難場所、それから指定の避難場所がW i - F i ステーションの補助対象になると思われますけども、これにつきましては防災のほうで一度検討をしたことがございます。補助率が2分の1で、交付決定の額が100万円が限度額となっております。ということは、この制度の活用には200万円以上の事業ということになってございます。

ただ、本町の今主な避難所としては、小・中学校を検討しているんですけども、施設のインターネット回線を利用したものとしてW i - F i 環境、無線LANの整備を行うのが、今のところ200万円もこれかかりませんので、まずはこちらのほうを活用していきたいというふうにして考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） 今のW i - F i 施設の関連につきまして、観光のほうの取り組みについて御説明申し上げます。

まず、現在団体の外国人のお客様、結構ふえてきております。前年度2万四、五千人だったのが、今年度もう3万5,000人を超えてるところで、皆さんタブレットあるいはスマホを持ってこられるということで、W i - F i のスポットの整備というのは必須条件となってきております。

その中で、本町の観光産業課の取り組みとしまして、もう既にJR紀伊勝浦駅、バスターミナル、そして大門坂駐車場、那智駅交流センター等へはもう既に平成25年でW i - F i 環境を整備しております。今後、大門坂駐車場も要るのではないかという内部の協議も出てきております。また、民間の大手旅館では、それぞれ旅館のロビーあるいは玄関先でフリーのW i - F i スポットを使えるという状況も整ってきております。町なかでの町内の商店街等々はまだ手はつけられておりませんが、そういった観光客が訪れるであろう、利用されるであろうというところには順次整備しております。

そして、先ほど総務課長のほうからもありましたように、補助金をいただくほどの大きな投資というのは必要がない、今使っているインターネット回線の利用でいけるということで、順

次町内整備していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今防災のほうも取り組んでおると、それと観光のほうで、大門坂とかターミナルとか、いろいろやっておられるということなんですが、なぜ外国人、特に外国人の観光客の人は、もう世界でどこでも無料で利用できるということなんです。ほで、日本は割と看板あるけど無料じゃないと、W i - F i でどこでもこれ無料でやれるっていうのが一番メリットとあるんです。それと、例えば外国人の観光客が見えられたときでも、観光情報を収集したり、それから SNS ですか、これはツイッターとかフェイスブック、それでグーグルプラスというやつで、いろいろ旅行記とか発信したり、それから災害のとき等は、緊急時にもそういう自国のニュースとか、そういうのも通信とか入るといことのメリットです。だから、外国人の観光客は必ずそういう無料の W i - F i の設備のことを心配するというんですか、そういうようなこともあるらしいです。

それと、県でも昨年の議会でもそのことが取り上げられまして、商工観光労働部長ですか、答えておられます。昨年26年度のときなんですけど、観光業者や市町村等に働きかけて無料の W i - F i をできるだけふやしたいという、県もそのような前向きな姿勢もあると思いますので、これからも無料で多くの人が利用できるようなものを進めてほしい、そのように思います。

それから、観光の中にも、いろいろスポーツを利用したりとか、そういうことも今度の創成会議の戦略の中にも入っておりますスポーツによる地方創生ということで、各地の産業の拡大の中で、スポーツを観光源とした地域の活性化ということがあるんですけど、そのことについてはどのように捉えておられますか。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

まず、観光の戦略としてのスポーツというのは、こういう那智勝浦町のように気候にも恵まれているところは重要なアイテムと考えております。その中で、現在町の施設を利用したスポーツ合宿等の誘致ということで、各地域を商談等々に回らせていただいております。

その中で、うちの施設としたら体育文化会館、そして天満球場、そしてテニスコート等うちの主な施設になってきますので、そういったものと宿泊所、その関連、1冊にまとめたスポーツ合宿用のパンフレットの的なもの、そういったものを使って誘客に行かせていただいております。

その中で、26年度の合宿の状況ですけれども、全部で10団体が合宿に来ていただきまして、この中には国体を控えたレスリングの合宿とか、県の高体連関係の合宿等々ありますが、そのほかにも大学の卓球部あるいはバドミントン部、そして最近では、これは利用する施設はグリーンピアのグラウンドで太地にお願いしまして使わせていただいているんですけども、大阪学院大学の硬式野球部、トータルしますと現在のところ合計約3,700泊ほど合宿でうちのほうに宿

泊していただいております。

こういった形で町内の、合宿の宿泊というのは1週間、10日と日数重ねますので、結構大きな宿泊延べ日数になってきますので、これからもこれに力を入れて、合宿をふやしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今体育文化会館を活用した、利用した合宿とかいろいろやられとると。僕は、やっぱりこういう合宿、何日もされて、そういうことは地域の観光にも寄与するというところで、特に野球関係です。例えば、うちには天満球場、昔つくったときにはすばらしいグラウンドだろうということで、あれは軟式のグラウンドなんです。両翼83と82かな、狭いんですよ。それと、硬式で使おうと思ったら、打ったら後ろへ飛んだ、危ないということで、また何の防御柵もしてないということで、硬式使えないと。ところが、例えば合宿で、大阪学院大学ですか、太地町のグリーンピアを使っているというたときに、うちにないからたまたま隣の太地町にあるから使わせてもらってると。うちの自前でやっぱり硬式、ある程度改良してでも天満球場でできないもんか。

前にもこの議会で、僕質問させてもうたと思うんですけど、リトルの硬式ですけど、そんなに広いグラウンドも要らないと。せやけど、ちょっとやり方によってはある程度整備してやったら使えるんじゃないかということも言わせてもうたと思うんですけど。特に僕、観光のホテル関係の人にちょっと聞きますと、やっぱり問い合わせが多いと、泊まってあれしたいんやけどグラウンドはどんなんですかっていうたときに、いや、狭いんでこうこうですっていうお断りすることもあるというの聞いております。

町長、ちょっとお尋ねします。これから町長は、天満の残土、あそこのところにもしあれできたら、ああいうものもってというような広場ですし、考えておられたようですが、もうそれは無理やということなんで、天満球場をもうちょっと整備して使えるような工夫はできないものでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 天満球場の用地は、菱金、三菱マテリアルの子会社が今管理してる部分っていうのが3分の2ぐらいあると聞いております。そういう土地の手当て等をして、あそこを整備するとなかなか、リトルぐらいの改修だったらできるかわかりませんが、大人がやると川を超えて飛んでいくぐらいの球が出るんやないかと、そういう面ではあその場所を改修するということはなかなか、大きくそういう飛躍的な合宿を呼ばれるような大人の競技用にするというのは難しいんじゃないかなと私は考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 確かに、天満球場の周辺。

それと今、一つお話にあった天満球場の土地が、菱金の部分も含まれているということなんですけど、ちょっとこれ質問の中には入ってなかったんですけど、その点ちょっとお伺いしま

す。

なぜ菱金の土地が、あれあそこを分けてというたら分けてくれるんじゃないですか。なぜそのまま天満球場の一部が菱金のままになっているのか、それをちょっと構わんですか。

議長、ちょっとそれについて。

○議長（森本隆夫君） 建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） お答えいたします。

天満球場につきましては、都市公園事業で整備いたしております。その当時に、地権者との契約で一部借地のような状態で現在まで続いております。

以上でございます。

無償借地というような形で続いております。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 今天満球場というてあれ使ってる、うちの町有財産やと思うてあるわけです。そうしたときに、これもう町のもんというようなことはできないんですか。そういう考えないんですか、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 町有財産ということでございますけど、行政財産に当たるわけでございますが、特に今は無償で借りているような状況でございますので、当時からそういうふうなお話であったと思います。特に今購入の考えはございません。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 町長、天満球場の一部がマテリアルの土地になるのかなということですが、これもうちの町のあれ、恐らくあそこを分けてというたってそんな高いもんじゃないと思うんです、うちのもんにするというお考えありませんか、どうですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今後の検討課題だと思います。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 実際の話、これ一般の人でも聞いて、天満球場の一部あれ、いや、うちの天満球場と言うけど、あれ三菱のマテリアルの土地も入ってあるよというたら何でって恐らく疑問に思うと思います。それは検討しますということなんで、次の質問に移らせてもらいます。

まず、グリーンピア南紀跡地利活用についてですが、これ私総務常任委員会へ所属しておって、所管事務調査の中に入るんですが、これ町長に特に聞きたいことがあって、地方戦略とも絡んでおりますので、あえてここで質問させていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、このグリーンピア跡地です、利活用。私は雇用創出、企業誘致の実現ということで提案させてもらいたいと思うんですが、26年度の9月の定例議会で6番議員が質問されております。来年の7月31日で年金基金との特約付き売買契約の期限が切れるが、その後の計画は

という問いに、町長は期限後の利活用については太地町と一緒にやりたい、検討はしていると答弁されております。これ、今この9月から半年になるわけですが、6カ月です、そのお考えにお変わりはありますか。町長、答えてください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 変わりございません。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 太地町と連携してやられるというのは、私も反対ではないんです。ところが、このグリーンピア、これ太地町と那智勝浦町を合わせてこれ360ヘクタールっていうんですか、うちの部分では83.93%と。これ面積、坪でいいますと——坪のほうが皆さんわかると思うんで——自分とこの家は30坪やとか50坪やとかというようなことで頭に置いてもらうたらいいと思うんですが、うちの所有しているのは300ヘクタール、大体60が太地町なんで、大体300ヘクタールというたら坪数でいいますと90万坪なんです。90万坪なんていうたら、莫大な広大な土地なんですね。せやから、太地町とやられるというのはその一部だと思うんです。その大半を私はいろんな事業にも活用できるんじゃないかと。

これ地方戦略の中で、消滅都市と言われていることで、若者の雇用とか産業をあれせなんだら、今の地場の農業、漁業、観光という中でも、ちょっと行き詰まってるところもあると思うんです。そうしたときに、あの広大な90万坪、これ何とか活用せなんだら、その手はないんじゃないかと思うんです。せやから、その中で4分割に分けてでも、これはこういうあれに使いたいとかいろいろ計画を立てて、やっぱり外交を打って出て、こういうのにどうですかってセールスもせなんだら、じっとおってお客さんの来るのを、これ貸してっていうのを待つっていうんじゃちょっとぐあいが悪いと思うんです。そういうお考えはどうでしょうか、ありませんか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） グリーンピアの利活用の話でございます。特に、山林部分といますか、本町の土地につきましては自動車道で分断されたような状態になっておりまして、上側の山林部分のお話かと思えます。

山林部分という条件の中で太地町さんの利活用の意向によるところが多くなってございまして、これまでの経過も含めまして、現段階では今後の利活用を慎重に考えていきたいということでございます。また、本町にとってまたよいお話がありましたら、太地町さんを含めまして、また公募という形になろうかと思いますが、議会の皆様の御意見も賜りながら早急に対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 太地町とするのはいいんです、悪いとは言いません。せやけど、この土地90万坪です、いかに上手に活用して貸し出すと、また売り出すということが大事だと思うんです。ほいで、待ってばかりおってもいけないから、こういうグリーンピアのこれを活用する

のに部局を設けて、それをセールスに行くと、こういうのはどうですかというようなことはだめでしょうかと私言ってるんです。

それで、1つ私の提案っていうんですか、なければ私、和歌山県でもメガソーラーのこともやっております。これメガソーラー、メガっていったら1メガが大体1,000キロワットですか、1メガというたら1,000キロワット、大規模な太陽光発電、こういうこともできるということです。うちは90万坪あるから、そのうちの何%、言うたらそんなにも、全部使うわけやないんです、90万坪というたら。

大体これ、各地区でもいろいろあります。これ和歌山県の資料ですが、これ全国的に恵まれた日照を示す和歌山県において、太陽光発電事業を希望する方に候補地を公表しますということで、和歌山県の日高港の工業団地、御坊市の南塩屋です、これが5.7ヘクタール。うちは300もあるんですね、300ヘクタールと。そのうちのこれ、ここは5.7ヘクタールで、これは県有地やったところです、これをメガソーラーとしてあれしけると。これでもう一つの県有地の印南町、これ売却しておりますが、これソーラーの候補地として17.5ヘクタール、それと九度山の河根っていうんですか、そこの3.8ヘクタール、これも売却、賃貸しでとか、両方に分かれております。それから、印南漁港のところで1.4ヘクタール、和歌山市で35.8ヘクタールと、こういう取り組みをしております。せやから、メガソーラーというて、そういう太陽光発電、そういうのも一つと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） メガソーラーの売電の関係でございますが、地方創生の基本項目、地方における安定した雇用を創出するメニューの中にございます。

しかし、固定価格の買い取り制度の開始以来、太陽光を中心として再生可能エネルギーの導入が進んでおりますが、現在電力会社においては、これまで認定された太陽光、風力発電の出力の合計が年間で最も少ない日の電力需要を上回るような状況ともなっております。昨年10月からは電力会社の多くが太陽光を含みます再生エネルギーの新規の買い取りの中断を始めております。今私ども確認しておるところでは、関西電力におきましては、新宮の営業所に確認をしましたが、10ワット以上につきましては、現在新宮のほうでは受け付けしていないというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これこの間の新聞で、3月11日付の熊野新聞で「紀州造林跡で太陽光発電」と、京セラと三菱と竹中の合弁会社でこれへ太陽光発電をつくるというようなことでこれ載ってます。これ紀州造林の熊野川工場、あそこの跡地です。これってやっぱり、そらいろいろ買い取り制度のいろいろあるでしょう。

だけど、この新エネルギーの必要性っていうんですか、例えば中国とかインド、これ世界のエネルギーの中でも、これ物すごい需要が増大していると。そうした場合、いろいろ石油ではもうだめだということで、新エネルギーが必要だと。せやから、太陽光、それでバイオマス発

電とかというのは、やっぱり見直されておるんです。そら買い取り制度っていうのは原子力発電所が稼働せんというときには、それはもうあれだったですよ。ところが、原子力もまた使えるようになったというんで、もう買い取り制度どうこうって言われると思うんです。せやけど、これからやっぱりそういうのは必要やと思うんで、大規模なやつを私はせえとは言わないんですけど、ある程度そういうようなことも検討していいのではないかと私は提案させてもらっておるわけです。

それと、太陽光の場合、いろいろあるんです。これ清水建設が六ヶ所村に国内最大のメガソーラーとか、やっぱり前途に望みのないやつやったら、これやりません、民間でこういうのもやっているわけです。これ清水建設がやっているのは11万5,000キロワット、家庭3万8,000世帯に応答するというようなやつです。だから、僕はグリーンピア南紀にそういうあれもしてもいいんじゃないかというんで言ってるわけです。また、そういうのを検討していただくというだけでもいいんですが、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 失礼いたしました。

現状では、10キロワット以上の大容量の太陽光については受け付けをしておりませんということでございます。これは、この地方の送電線施設の容量の問題がございまして、そこをクリアしないとこの受け付けは始まらないということかと思えます。

そしてまた、議員さんおっしゃりましたように、紀州造林の跡地で太陽光発電を今度されたという記事も見ましたけども、これにつきましては以前にこういうふうな届け出、申請をされていたものではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 県も力を入れて、それは事業によってはちょっと進んだり、進まなんだりすることもあると思うんです。

それと、新エネルギーの中でも、バイオマス発電と、これもあると思うんです。このバイオって、木材を焼却して発電すると。私思いますのは、例えば荒廃した山林、間伐してない山林で、もうあれなんです、それで崩れていくというときに間伐したやつを使ったバイオマスですか、そういうのもある程度リンクしたやつです、そういうのも考えてもいいと思うんですけど、その点どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 新たな再生エネルギーということで、バイオマス発電のお話でございますが、費用の関係等あろうかと思えます。ただし、資源の有効活用ということであれば、議員さんおっしゃるとおりかなと思っております。もし補助金等がありまして、適切な事業があるようでしたら、一度検討してみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） このバイオでも、言うたら物すごい大量に大きな工場をつくってやるという方法と、部分的に小さくやるという方法があるんです。

ところが、今全国で調べてみますと、これバイオマスで5カ所ですか、大きく大々的にやっておるわけです。ところが、それには心配事もあるというのは、余りにも間伐だけでは間に合わんということで、森林を伐採することも出てくるんじゃないかという心配もあるわけです。ドイツではそういうことがあって、もう小さい小型のバイオマスということでやっていると、それで発展してると。

うちも、例えば間伐で山林が崩壊するということがあったら、そういう小型のでもええからそういうようなセットしたやつで進めるということも大事だと思うんです、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんの御指摘いただいております小型のバイオマス発電についてでございますが、先ほども申し上げましたが、もし補助金等がありまして、適切な事業といたしますか、適切な設置場所等ありましたら、一度考えてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） こういう90万坪も遊ばせておくという手はないです。太地町とやるというのはいいんです。せやけど、別に90万坪もあったら公園にするのもいいですし、例えば先ほど言われました高速がついて分断されたところもあると、そういうのはやっぱりそれなりの考え方で開発したらいいんじゃないですか。

せやから、いろいろ考えてテーブルに乗せて、こうしたらどうだとかというような検討というのは大事だと思うんです。つい待って、来るのをああやこうやというんじゃないしに、こういう形で我々開発しようやないかというビジョンというのもやっぱりある程度持ってやるべきだと思うんです。そうじゃなかったら、来た、福祉のほうからこれこうしたいっていうても、いろいろあると思うんです。せやけど、ある程度町としての考え方というのもやっぱり持っておかなければならないと思うんです。どうでしょうか、その点。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） グリーンピア南紀につきましては、町が持っているものにつきましては、町民からまたお預かりをしている重要な資産というふうにして考えてございます。特に、ホテル棟、ヘステルセンターの利活用については、もう真剣に考えていきたいということで、広報等も必要かなと考えております。県の企業立地の関係にも働きかけを進めていきたいと思っております。

しかしながら、広大なこの山林の部分、議員さんおっしゃっている部分につきましては、またそれを造成して開発ということであれば、よほどまた町の利益なり、町民の皆さんの御理解を得られるものでなければならぬと考えております。山林部分の大規模な造成や開発につきましては、慎重に考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今総務課長も答えられておりましたが、私無理に、言うたら造成はどうこうというんでなしに、それなりの地形を見て、やっぱりこれはソーラーに向いてあるとか、いろいろあると思うんです。せやから、一つの90万坪をどうこうじゃなしに、ある程度分割、大体4つに割っても20ちょっとですか、ヘクタールという大きな土地なんですから。せやから、分けてでも活用するというのも考えて、それと、そういう考えのグリーンピアをあれするっていう部局みたいなものを立ち上げて部内にできればいいんですが、なかなか難しいと思うんで、いろいろそういうこともやっぱり考えてほしいと思います。

それでは次の組織改革推進について、進む地方分権に対応ということでお尋ねをいたします。

まず最初に、例えば地方創生時代において、役場組織が常に住民から信頼される存在となるにはどうしたらいいのか。組織は人なりといいます。組織を動かす原動力です、見かけ上の制度とか仕組みではないわけです。一人一人がやる気があるか、やりがいを持って主体的に積極的に取り組んで、お互いが協力し合ってよりよい仕事をつくり出していくと、組織みずからが変わることが私は重要だと考えております。

この課題を町長以下管理職、一般職が一緒になって考えながら現場の変革です、実践をしなければならぬと思いますが、町長、この改革についてどのようにお考えですか、お答えください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 在任以来5年たちますけれども、その間災害のときには組織の職員も十分な働きをしてくれたらと思っております。今後は、日常的な職務遂行の中で、これから何が、どういう部門でどういう強化をしていかなければならないか、そういう適材適所の職員の能力向上とか、そういう専門職の採用も含めて、今後は強化できるものはしていければと考えます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今専門職のことも町長が述べられましたが、私人材育成という意味で、職員個々の職能の向上、それと今言われましたような専門職の強化です。台風災害があったうそのときに、災害の処理するときに建設課でも技術員の不足ということで応援を頼んだと、そういうこともあってやっぱり専門職の強化というのは大事だと思うんですが、それと研修も踏んで、レベルアップは大事だと思うわけですが。

それと、人事です、これから地方創生、いろいろ戦略、いろいろ言われる中で、やっぱり実力主義とか抜てき主義というんですか、やる気のある、気鋭のある人物の登用というんですか、年功序列の検討というのはどうでしょうか。町長、お答えください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 国のほうでも言われてますように、女性の登用とか、そういう能力主義、評価制度の中でそういうものを生かしていくということは、県のほうでもやっておられるようですけども、我々のとことしてもその評価制度が定着できるような方向性を今模索していると

ころでございます。そういう中で、やる気っていうんですか、能力があればそのような登用をして、今後もそういう形を模索しながら進めてまいりたいと考えます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今町長言われましたように、私やっぱり年功序列というより、やる気のある気鋭の人物を起用していただきたい、このように思います。

それと、今県や近隣市町村との人事交流は欠かせないと思うんですけど、この点についてどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 県や近隣市町村への人事交流のお話でございます。

若手職員の人材育成につきましては、和歌山県のほうの市町村課や観光振興課、それからまた後期高齢者医療広域連合、そしてまた和歌山地方税回収機構など、出向させております。また、来年度平成27年度につきましては、国体の関係もあって途絶えることとなりますが、今後ともこれまでと同様に人材育成とともに幅広い知識が得られるように派遣してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 今総務課長から前向きな交流についての、人事交流ですか、ありました。私他町村との垣根を越えた事業が展開されるっていいと思うんです。なぜならば、例えばまち・ひと・しごと創生本部の中で、これ心配事ってあって、若い世代の就労とか、東京一極集中とかという中で、3 番目にこれ言われたんです。地方中枢拠点都市及び近隣市町村定住自立圏における地域の連携っていうのをうたわれてあるわけです。推進しと、役割分担とネットワークを形成することを通じてというような文言も出ております。言うたら、交流を、連携をせえということなんですが、そういうことで人事交流をよろしく願いいたします。

それと、女性管理職への登用ということなんですが、町長はどのようにお考えですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

先ほども言いましたように、女性の登用っていうのは、これからは採用比率も上がってきた場合に、今までのような女性の職域っていうんじゃないくて、一般職の中でも主要な職務を担っていただければ、できる限り女性の方も幹部登用できればと考えております。

○議長（森本隆夫君） 1 番左近君。

○1 番（左近 誠君） 私これを言いますのは、この創生時代を迎えて、例えば将来に対する子供さんが少なくなるという心配、それと女性の出産、子育て、介護等、やっぱり発展的な活動をしようと思うたら、やっぱり女性の力っていうのが必要になると思うわけです。ですから、この女性管理職への登用っていうのを進めていただきたい、このように思います。

それから、情報局の新設及び最新情報の収集というんですが、例えばいろいろ国から、県から情報が流れます。また、ネットとか放送、新聞、あらゆる価値ある情報が出るわけです。そ

ういったとき、最新の情報をまず知ると、知った。言うたら、その情報局というのをつくって、そういうのをゲットした場合、すぐにこのことを町長に言うて、町長、こういうのがありますよというような進言するというような情報収集を大事にするということなんですか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 情報収集のお話でございますけども、市町村の運営につきましては、もう補助金等、情報収集の話が大事になってこようかと思っております。

各課の職員におきましても、業務に関係した情報収集を常に心がけているものと考えておりますが、特に企画係におきましては、町全体のことを考えながらさまざまな情報収集をしていくことが必要かと考えております。以前は新聞等の何かスクラップをとりまして情報収集、そしてまた資料を蓄積するというふうなことをやってございましたが、時代が変わってまいりまして、パソコンを活用したネット等による情報収集に変わっておりますが、それぞれ企画のほうでは情報収集をしております。今後とも、この地方創生等の交付金、補助金の情報を早期に得るように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） いかにか情報が大事だということがおわかりだと思うんです。というのは、今各市町村間で一応競争っていうんですか、やっぱりあると思うんです。そうしたときに、いち早く国からの情報を知るということも大事だと思うんです。それと、町なかの情報も大事、そういう中で、今企画って言われておりますが、企画部の中でそのような対応は私できるように思わないんです。

というのは、企画部の人何人ぐらいおられるんですか。といいますのは、やっぱりある程度進んだ情報がこれからも要ということなんで、どうでしょうか。今企画部で何人おって、どのような対応をされておりますか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 企画は今3名と、それから担当主幹ということでございます。

本町につきましては、効率的な組織にするということで、平成18年に16の課を12の課に統合をしております。そのときに企画課につきましては総務課の中へ入って、今のような状況となっております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 情報について今言われておりますが、ちょっと私もうちょっと情報のほうに力を入れて、それと各部です、言うたら観光課もあれば、教育委員会もある、いろいろあつて情報もあるでしょうけれど、これっていう情報はやっぱり町長に上げるということが、最新の情報を上げるということが大事だと思うんです。そういうことをお願いしといて、次の質問

に移ります。

4月から始まる生活困窮者支援制度についてお尋ねいたします。

まず、この制度です、こういう閲覧ですか、ネットでは厚生労働省ですか、出しておりますが、一般の方もこれなかなか知り得にくいと思うんです。そこでまず、これひとり親家庭の支援強化ってありますが、これはどういう制度、中身なんですか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えいたします。

生活困窮者対策につきましては、生活保護に至る前の段階の人に対する自立支援の方策を強化するものでございます。基本的には、福祉事務所が窓口になります。那智勝浦町、太地町、北山村につきましては福祉事務所がございませんので、振興局の生活安全部が担当になって行きます。制度的には、いろんな広報等もまだ完璧にはできておりません。平成27年、この4月からの実施っていうことで、これから3月中に振興局において、これから広報の方法とか検討をするっていうようなことを聞いております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 広報なんか、新聞でもやられてるということが出ておりましたが、例えば新宮市とか、いろんな市やったら直接来てもうて、市役所でできるわけです。うちの場合やったら振興局です。その場合、対応はどうされるんですか。例えばこれを見て、例えば自立相談とかで来た、これ就労とかで来た場合は、うちで対応できるんですか、どうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 振興局のほうで担当の嘱託職員を採用する予定になっております。その担当者が、各市町村を日にちを決めて回るっていうような段取りになっていくことになると思います。例えば、那智勝浦町でしたら週に1日、2日であるとか、太地町であれば月に1回であったり、北山村であったら月に1回であったりというふうなスケジュールで、それ以外はそれぞれの各町村の福祉の担当者が振興局と連絡をとり合いながら進めていくということになると思います。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） 近隣の、言うたら東牟婁のあれが振興局でまとめてやられるということですね。

それで、そうした中で、うちもこうしてこうやって尋ねてうちの町へ来るわけです。ほでしたときに、ある程度のできる対応というのをしとかなんだら、また来るまで待つてよって言うんやったら、ちょっとこれ、急いである、言うたら生活保護の手前の人は非常にあれなんで、早い対応というのはやっぱり求められると思うんです。どうでしょうか、その点ある程度の準備というんですか、ある程度お客さん来るんやということ構えとくというふうな体制はどうでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 現に生活保護の担当、うちにもおります。その者が両方を兼ねていくことになりますので、そのあたりは県を待つっていうことはございません。
以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） よくわかりました。そういうことで対応していただきたいと思います。
それと、このことについて、この制度が4月から始まるぞというたときに、なかなかそれに該当する方へのお知らせとかというのは、新聞であるとか、ネットであるとかというたって、なかなかこれわかりづらいと思うんです。その周知の方法です、回覧で回すとか、いろいろすべあると思うんですけど、どうなんでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） その広報に関しましては、また振興局と打ち合わせをして、なるべく住民の方に広く周知できるように考えていきたいと思っております。
以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 1番左近君。

○1番（左近 誠君） これ4月から始まるということなんで、急いで対応してください、お願いします。
これで私の質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 1番左近議員の一般質問を終結します。
休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時03分 休憩

12時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、10番山縣議員の一般質問を許可します。

10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） それでは、ただいまから私の一般質問を始めさせていただきます。

私は、この3期12年間、住民主体による持続可能なまちづくりを一般質問で繰り返し提案し、ただしてまいりました。そして、そのほかにも防災対策とか、観光、商業、教育、漁業、ジオパーク、スポーツ、広報などなど、さまざまな推進、振興に関して二十数回にわたって一般質問をさせていただきました。このような機会をいただいたことを、そしてその都度真摯に御答弁いただいた当局の皆さんや、適宜適切に御指導をいただいた先輩議員に深く感謝申し上げる次第です。

この間、終始一貫して提案してまいったこと、あるいはただしてきたことがあります。それは、住民主体のまちづくりということであります。あれしたって、これしたってと、よろしく

お願いしますを繰り返すにとどまることなく、我がらの町なんやから、自助、共助の精神で我がらが自発的に考えて、住民自身が主体となって積極的に行動を起こすことが大事やと思う、そういうことを一貫して話をしてまいりました。主役は住民であると、役場は住民の役に立つプロ集団の場であると、私はこの12年間そんな住民主体のまちづくり、人づくりを提案して、ただしてまいりました。

そんな中、きょう午前中左近議員の一般質問でもお話のあったとおり、昨年当町を含む896もの市町村で人口が急減し、最終的には消滅する可能性がある、地方消滅という大変ショッキングな推計が発表されております。このような人口激減、超高齢化、地域経済縮小時代において、さまざまな地域課題を克服し、地域力を高め、地方創生を実現させていくために、政府が打ち出したまち・ひと・しごと創生総合戦略に向けた取り組みについてお伺いいたします。

なお、質問通告の要旨には順番をつけずに提出しましたので、この要旨に沿って、また町長には委員会に御出席いただいていませんので、町長に御質問をさせていただきたいと思っております。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略概要の基本的な考え方がこちらの中に書かれております。書かれている点、人口減少克服・地方創生のためには、東京一極集中の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、そして地域の特性に即した地域課題の解決、この3つの基本的視点から取り組むことが重要と明記されております。この地域課題について町長にお尋ねいたします。

当町には、世界遺産に登録され、ジオパークにも認定されたすばらしい地域資源が、財産がある一方で、私は人材、人づくりに大きな課題を感じております。

町長にお尋ねいたします。

当町の喫緊の地域課題を人材育成と私は考えておりますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

なかなか人材育成というのは、効果が上がるっていうんですか、そういうなすぐには見えてこないかなとは思いますが。小学校教育から始まって、ずっと義務教育の間の地域での教育のあり方とか、そして一般社会人における地域の生活様態の中でどういうことが、町に何をしてくれというんじゃないかと、地域が何ができるかということを考えていけるような、そういう形態ができれば一番町にとっても発展する可能性が出てくるんじゃないかな、そういう意味で人材育成というのは、私としては一番重要な課題かなとは思っております。

最近では、太田地区においていろいろそういう、地域住民がいろんな計画を立てて地域の活性化を図ろうという、そういう人も出てきております。また、若手であすを語る会のメンバーでも地域のことについていろいろと考えがないかということで、ずっといろいろそういう面で地域の課題性についていろいろ考える、そういうような人材育成というのは、今後も続けてい

かなければならないのかなど。そういう中、議員がおっしゃるように、前向きな人材を育てていくということがこの町のプラスになっていくんじゃないかなと私は考えております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 前向きな人材、今後とも人材育成に努めていきたい、取り組んでいきたいと、全く私も同意であります。

職員の人材育成について、これまでも私はこの一般質問の中で、本町是那智勝浦町人材育成基本方針にのっとり、職員の自発的努力と職場研修OJTと職場外研修オフJTの3つを柱として、職員の能力開発を行っているところだとの答弁をいただきました。今回は、しかしそういう中ではありますが、非常に短い期間の中で地方創生総合戦略を策定しなければならない、実際のところかなり厳しいのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員おっしゃりますように、短期間で町の重要な地方創生の戦略を立てていかなければなりません。確かに厳しい状況にあると言えます。

この地方版の総合戦略につきましては、国の方針でもありまして、それが町の方針ともなっておりますが、コンサルと一緒に力を合わせて、平成27年度につくっていきたいと考えております。新たな試みでありますので、期待もしております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほどたまたまラジオを聞いておりますと、この地方創生、主役は地方であると石破さんがおっしゃっておりました。首長や市町村職員が自発的に積極的に政府や民間企業から情報を集めたり、政府が用意している地方創生人材派遣制度の手続を完了してる市や町も数多くある中で、そういう市町村を数えたらざっと140市町村を超えております。

万が一、当町が情報の共有がお出されたり、あるいはコンサル中心の策定にでもなってしまうと、せっかく政府が地方創生のために用意された起死回生のビッグチャンスを見逃すことにもなりかねず、都心部だけではなく、こういった地方のほかの市町村からも取り残されかねないとは考えておりますが、この点について、町長、お考えをお聞かせください。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） その点については、1番議員のときも言ったかと思うんですけど、担当の総務課長が受け入れとか、そういう面についてなかなか実行しにくい状況にあるということの中で、1番議員のときには検討、前向きな考え方を今後はしていかなければならないと考えるということで答弁させていただきました。

そういう中で、議員おっしゃるように、人材を育成するための講習会等を今後は、来年度予算の中ではそういうなんはとっておきませんが、次年度あたりからはそういうスキルアップのためのそういう予算も計上しながら、職員の能力向上に努めていければと思います。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 次年度からというのと、28年度からというお話でしょうか。それでは、先

ほど言いました、出おくれしてしまう、地方の中でもさらに出おくれしてしまう、そういったことにもなりかねないんじゃないでしょうか。

人材育成の講習会というのは、いろいろとございます。町長も人材育成が非常に重要であるというふうなお考えでしたら、ぜひそのところを具体的にお進めいただければと思います。もう一度町長、御答弁お願いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 予算内で許せることがあれば、ただ今回は、そういう予算ということを計上してませんので、その中でできるもの、病院あたりではそういう職員能力向上のために看護師の研修制度の予算も計上しておりますけども、我々本町にとっても、そういうこともこれからは考えて人材育成、職員育成ということは視野に入れてまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 検討する期間が短かった、先ほど課長の御答弁もいただいたところであります。それはそれで事実だと思います。そういう中で、周辺の他の市町村の動きを見てみると、皆が皆出おくれしてるわけではありません。じゃあなぜ出おくれしてしまったのかということについては、後ほど触れられたらなというふうに思います。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策パッケージも皆さんもごらんになっておられるかと思いますが、例えば、既に御承知かと思いますが、この中に記載されております地域人材育成の強化に103億2,000万円、地域資源を活用した観光地魅力創造事業に2億9,000万円、森林・林業人材育成対策に61億8,000万円、鳥獣害被害防止総合対策交付金45億4,000万円、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金61億5,000万円、退職教員等の活用に41億2,000万円、学校の規模・配置適正化に16億2,000万円、地域公共交通確保維持改善事業290億1,000万円など、人材育成から観光、農林漁業から福祉、教育、交通など、多岐にわたったメニューが用意されております。これらのメニューを全て御確認されているのかどうか。これちなみに全部で7,225億円に上る予算がこのパッケージとして計上されております。いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地域創生につきましてのメニューのお話かと思いますが。

地域創生に関しましては、地方版の総合戦略を作成しまして、それぞれの事業を推進していくものと考えてございます。

前にも議員さんお尋ねのときにお話しさせていただきましたが、地方創生のコンシェルジュ制度というものもございます。地方公共団体が地方版総合戦略の策定を含め、地域の地方創生の取り組みを行うに当たり、国が相談窓口を受け、積極的に支援するための体制ということで、国の職員等によりまして、地方創生コンシェルジュの仕組みを構築しております。早速私どものほうも今回のメニュー策定に当たりましては、疑問点について電話で照会をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） そのコンシェルジュについては、左近議員の一般質問でも御答弁ありました。これも少し後で触れたいと思います。

私は、この総合戦略の策定を進めていく中で、さまざまなスペシャリストからアドバイスをいただきながら、改善すべきところあるいは成長できるところをしっかりとチェックして、時に縦割りとも言われる部分を見直すよい機会だというふうに考えております。そういう部分について、町長はこの地方創生総合戦略に対し、どう期待されているのかお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 地方創生の戦略、地方版の総合戦略については、これから議員おっしゃるように金太郎あめのような計画ではだめだということにあっては、それはそのとおりでありまして、そして今、国が出しているそういう地方創生のための予算、これをいかに活用していくかということが我々の町にとってもこれからの礎になっていくんじゃないかなとは考えております。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 例えばこういうのがあります。一流大学と連携して、地方創生戦略を立案する行政職員の人材育成を支援する地方創生スクールというのがあります。

町長、このような機会を活用して、今ここは、国が地方の中での競争力の強化を求めているところでもありますので、人材育成が重要であるというのであれば、こういう機会を活用してほかの市町村に負けない競争力の強化に、地域力の強化に努められてはいかがでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、そういう機会があれば検討してまいります。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 機会がありますので、ぜひこの機会を活用いただきたいと、いただきたいというか活用すべきだというふうに思います。

この地方創生総合戦略は、これまでの国のスタンスの一つであったみんなが平等という政策では全くないわけです。言い方を変えれば、地方自治体の力比べ、知恵比べというふうにも私は思っております。チャンスは平等なんです、頑張るチャンスは平等。でも、やる気のある町、アイデアのある町を国は応援するのが地方創生というふうに私は考えて、感じております。

民間と同様に、意識改革と競争力の強化が勝負の分かれ目だと私は感じてます。実際まち・ひと・しごと創生推進本部を設置された尾鷲市が、会議の冒頭で、市長がある意味正念場だと危機感を持って対処してもらいたいと発言されています。これ1月です、1月に尾鷲市の市長が先頭に立って、そういう本部を立ち上げられて、危機感を持ってというふうにおっしゃってるんです。他の市町村では早々に——もちろん尾鷲市以外でもたくさんあります——そういう推進本部を立ち上げて、情報の収集と共有、策定の具体化、具現化に対して取り組んでおられますが、本町ではこの地方創生総合戦略の策定推進本部の設置をこれまでどのように検討されて

きましたか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 推進本部の策定ということでございますけども、内部組織の立ち上げ等につきましては、必要なものと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほども言いましたけども、尾鷲が1月なんです。同じ、先ほど言いましたようにチャンスは平等なんです。頑張っている、知恵を出している、そういうための体制づくりをつくっているというタイミングで、もう既に2月、3月——3月終わりますよね——2カ月はもうおくれちゃってるという状況ですが、この点、町長、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今議員おっしゃるように、これは去年の秋ごろから地方創生というような話題になって、いろいろと地方はそれによって浮揚するんだということをみんな思ってきたわけなんですけれども、我々の町にしてみても、そういう尾鷲が1月に、そういう発足したということであれば、我々も適時それにおくれのないように進めていくよう、今後も総務あたりに指示をしていきたいと思えます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 他の市とか町の動きを、私でできる範囲で情報を集めておりますと、やっぱり首長がトップダウンで指示をしておるところが多いです。新宮市も対応が早かったです。これは首長の指示があったのかどうかは承知しておりませんが、新宮市で例を挙げますと、協働の推進や市報の編集、発行、ホームページなどを管理されている協働推進課というのがあります。これも企画とは全く関係ない、総務課とも関係ないです。ここが去年の9月にはもう既に動き始めていたんです。もう一回言いますよ、総務課でもない、企画課でもない、市の広報紙とかホームページの管理をする協働推進課がこの情報を収集して、いち早く動いたということであります。それが26年度の補正予算として、人材育成の関係で既に今月の市議会追加の補正予算が認められているところであります。これが市長の指示なのか、いち早く職員が自発的に取り組まれたものなのかまでは、私は確認できておりませんが、言えることは、町長も常におっしゃられているとおり、常にアンテナを張りめぐらせて、そして情報をしっかりと共有すること、これに尽きるかなというふうに思います。大事なことは今何をすべきで、何ができて、何ができるのかということを考えて、それを実際に動いていくことが重要かなというふうに私は思います。

また、ある市の取り組みを他市町村の動きとして例を挙げますと、地域課題ごとに、今回地方創生でも地域の課題について、これに頑張っていきなさいよというチャンスを与えていただいているわけですけども、ある市では地域課題ごとにプロジェクトチームを立ち上げております。これまでの一般質問でグループ制の導入について提案したことがありました。そのときにはなかなか職員が少ないので、まだまだ難しいというお話だったんですけども、そのとき私が

提案したのは、職員が少ないからこそ、情報を共有して1つの問題、課題について取り組んでいくべきではないかという提案をさせていただきました。

今、ある市でも取り上げているのが、例えば経済再生や雇用の創造、若者の定住など、各分野に取り組む横断的な体制をつくっておられる、縦割りではないんです。横断的な体制をつくっている。本町もさまざまな地域課題に立ち向かうべく、地域力の向上と人材育成のための横断的な体制整備が必要ではないかと私は考えておりますが、この点について、町長、いかがでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 職員の人材育成、研修制度でございますけど、横断的な考え方ということでございますが。今回は、議員さんにつきましては地方創生の関係でいろんな情報を先に調べて、職員が真っ先に対応すべきじゃないかというお話でございますが。まず、職員の基本といたしまして、和歌山県の市町村研修協議会というのがございます。こちらのほうの研修を受けさせております。議員さんは、常々、職員の人材育成ということをおっしゃっていただいておりますので、近ごろはこの研修会のほうに私どものほうの職員も、一般研修につきましては44名、25年度の実績なんですけども、そしてまたこのような専門研修、12の専門研修につきましては40名参加してございます。この地方創生の関係につきましても、地域の活性化とかという問題がこの専門研修の中でも取り上げられてまいりますので、積極的に活用してまいりたいと思っております。

そしてまた、地方版総合戦略の作成時におきましては、議員さんおっしゃられますように、副課長クラスで内部組織を立ち上げまして、組織全体で企画力のアップに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 今、課長御答弁いただきました内容について確認ですが、幹部職員さんを集めて、何らかの地方創生に関する対策本部を立ち上げられるというお話でよろしいでしょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 副課長クラスで内部組織を立ち上げたいということで、今検討しております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 若手の職員は、その点、人材育成ということも含めて若手職員の起用というのはお考えの中に入らないのでしょうか、あるいは女性職員、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃることもよくわかります。そしてまた、これにつきましては総合戦略の策定ということで考えてございますけども、今、昨年度来、本町

の事業計画等も厳しいものがありまして、財源的にも厳しいものがありまして、行財政の検討会なるものも職員の間で組織してございます。その中には、やっぱり若手の職員の方々も集まって、いろいろと勉強会をしておりますので、そういう組織を活用したいと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 先ほども少し触れました、この政府が打ち出しているまち・ひと・しごと創生の関連のメニュー、私、必要なのは、何回も言います、競争力の強化なんです。ライバルは、全国各地の市町村です。その中でどうやって競争力を高めていくか、地域力を高めていくか、そこが大きなポイントだというふうに思います。具体的なアイデアが出せて、それを実行していただくだけのプログラムを策定できるかどうかというのが大きなポイントになると思いますので、ぜひ、ここはひとつ柔軟な発想力も考えられる若手職員、あるいは女性職員の起用というものも、人材育成という観点からも含めて御検討いただければと思いますが、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃられますように、地域力は町の地域の産業等の力でもありますが、何よりもそれを支えているのは人の力であると考えております。そういう意味では、議員さんいつもおっしゃられているとおり、人材育成は非常に大事なことでございまして。また、当然のことながら役場職員のスキルアップも重要であると思っております。これら地方創生の総合戦略により町を活性化する、その先頭に立つのは町長、副町長の次に職員であると考えておりますので、人材育成には特に力を入れてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 課長、お話しいただいたように、非常に、町長、副町長の肩にかかっている責任は重大であるというふうに私も感じております。課長のおっしゃるとおりだと思います。その点、後々また町長あるいは副町長からも御答弁いただければと思います。

このまち・ひと・しごと創生本部事務局が作成した地方総合戦略の策定に当たっての参考資料というものがこういうふうに発行されております。大変なボリュームです。このまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と推進に当たっては、これもこれまで一般質問でお話ししましたが、PDCAサイクル、プラン・ドウ・チェック・アクションを通じて客観的な効果検証を実施するや、基本通知目標や具体的な施策ごとのKPI、KPIとは重要業績評価指標というものですけれども、これを設定するなど、各市町村が独自に知恵を絞って総合戦略をつくっていくこととなっております。かなりハードルが高いです。かなり多くのライバルがあります。全国各地にあります。先ほども確認しましたように、本町は残念ながら出おけております。

そこで、町長にお尋ねいたします。

地方公共団体が総合戦略の策定を含め、地域の地方創生の取り組みを行うに当たり、国が総合窓口を設け、積極的に支援するための体制として、午前中、左近議員からの一般質問の中で総務課長の御説明もありましたとおり、国の職員や大学教員、コンサルタントなどの専門家を派遣する地方創生コンシェルジュの仕組みを設けていただいております。これも地方にとっては大きなチャンスですよね。これは、総務課長の御答弁ありましたように取り組んでおりますと、今後も継続してやっていってくださるということなので、これはぜひ活用していただきたい。

もう一つ、地方創生の主役は地方であるという政府の方針のとおり、地方創生に積極的に取り組む市町村に対して、意欲と能力のある国家公務員や大学研究者、民間人材を町長の補佐役として派遣すると、地域に応じた処方箋づくりを支援する地方創生人材育成制度という、大変ありがたい制度も設けていただいております。町長の補佐としてこういう人材を派遣していただくと、しかも期間は1年から2年であります。派遣先の対象としては、市町村長が地方創生に関し明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること、ここにあります。明確な考えを持っていること、首長が、地域の変革に関する意欲を持っていること、ここが条件といいますか、対象とされております、派遣期間は1年から2年であると。これも先ほどの一般質問でありましたように、和歌山県内では上富田と橋本、それ以外にも奈良県って結構多いんです、川上村、それから大阪では熊取、岬町などが既に選ばれております。

そこで、町長にお尋ねいたします。

午前中の町長の御答弁にもありました、うちの受け入れ態勢とか職員がついていけるかどうかという、私の聞き間違いでなければ、そういうお話がありました。ちょっとこの御発言については腑に落ちず、いささか失礼な話ではないかなというふうに、そのときは感じた次第です。これは成長戦略なんですから、改革し成長できる可能性を私は否定すべきじゃないというふうに考えております。その一方で、町長は今後は前向きにという御発言もして下さっておりますので、あるいはある国会議員からは、この人材支援制度についてはまだ間に合いますというお話もいただいております。町長は、これらの制度、2つの制度ある中で、これまでどのように検討されたのかという点についてお伺いいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 検討しているんですか、いろいろとそういう話はやってまいりましたけれども、なかなかそういう受け入れということになるといろいろなことを整備をしていかなければならないという部分があるかと思うので、そういう中で消極的とは言いませんけれども、私としてはそういう部分については強化できるもんはしていきたいというのはあります。ただ、そのときの状況というのはなかなか、それを受け入れたからといって、私もその分の明確なとか、そういう地域の今言われるようなことが、それが果たして国にとって採択されるようなもんなんか、そらちょっとわかりませんが、今後そういう意味では補佐制度のそういうことの活用というのは、この間も世耕先生も言われてましたように、今なら間に合うというので

あれば、またその辺のことを間に合うような形で検討も進めればと考えます。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） 非常に明確な御回答をいただきましてありがとうございます。

ここで大事なことは、私の知る範囲で申し上げますと、やはり首長のイニシアチブ、リーダーシップが大きな意味を持つものというふうに私は考えております。決して、そこを首長だけが全責任を、最終的にはそうかもしれませんが、全ての負担を持つのではなくって、おい、これについてどう思う、あなたの意見聞かせてもらえるという機会をどんどんとつくっていくことが大事かなというふうに思います。この2つの制度については、今後、那智勝浦町の地域課題を共有し、具体的にその地域課題の対策をこの地方創生事業の中でどう反映し、活用していくかということ、ぜひ、これは共有していただきたいというふうに思います。

先ほども新宮市の情報を少し御紹介させていただきました。私は、先ほども共有というお話をしましたが、大事なことはできない理由探しよりも、できること探しだというふうに感じております。それはまちづくりについてもそうですし、行政運営についてもそうだと思います。

よく人生において最大のライバルは自分やと、これは民間企業でもそうですけども、言われております。敵は身内ではない、敵は周辺、もちろんライバルはありますけども、最終的には自分の中でできない理由づくりをいつの間にかしてしまってるという意識、そこら辺が大きな自分の中でのライバルである、敵であるというふうに私自身そう感じております。

最後に、きょうお尋ねいたします。

民間企業が行うべき最大の努力目標は、会社の継続であり、持続力の向上であると、そういう中で、きょうの一般質問の中でも強くたださせていただきました人材育成は、民間企業がその企業を健全化させていくために必要な品質の向上につながるものというふうに私は考えております。その品質を高めるために大切なことはコミュニケーションであるというふうに私は感じております。コミュニケーションの語源、前にも、これもここでお話しさせていただいたかもしれませんが、コミュニケーション、コミュニティーとかという言葉ありますけども、これの語源は会話ではありません、意味は会話ではありません、共有です。コモンというラテン語だったかな、共有するということがコミュニケーションであります。だから、一方的に話をしたりというのはコミュニケーションではありません。自分の言いたいことだけ一方的に話するというのはコミュニケーションではありません。あくまでも共有するということがコミュニケーションであります。ある人から聞きました。会話上手は聞き上手、聞くという感じは二通りあります、1つは門構えの、もう一つのはみみへんのあります。みみへんという漢字はどうやって書くか、御存じのとおり耳をそばだてて、プラス目と心、上に足すって書きますよね、耳をそばだてて目と心を寄り添わせるということがきくということであります。相手のことが言葉に出してなくても、この人は今どんな考えを持っているのかなあ、何を感じているのかな、俺の話聞いてくれるのかなということを出してなくても察知していく、それがよりよい関係づくりにつながっていくものであると、私はそう日ごろから努めております。

町長にはこれからも行政のリーダーとして、そして町のリーダーとして引き続き頑張りたい。その中には和歌山らしく和みの和とサークルの輪、これをとうとびながら、これからも周囲の方々の言葉に耳と目と心を寄り添わせながら、観光、漁業、商業、防災、医療、教育、文化、福祉など多くの地域課題の解決に、今後とも引き続き御尽力をいただければというふうに思います。

最後に、町長のお話をお伺いします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、今皆さん番外席の職員も聞いておられたことと思います。そういう中で、我々の持てる力をお互い共有しながら前へ進んでいければと考えます。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣君。

○10番（山縣弘明君） ぜひ、意識改革を進める、人材育成を進めていく中でも共有する、そういう1つのキーワードを持って、共有し、今後のまちづくりをどうやってデザインしていくかということを実体的に進めていただきたい。その中で、そのデザインについては、この作成ですけれども、策定デザインについてはいろんな専門のプロフェッショナルな方々のお話も聞きながら、ここにおられるプロフェッショナルの皆さんで具体的に策定に臨んでいただければというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（森本隆夫君） 10番山縣議員の一般質問を終了します。

休憩します。再開14時。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時38分 休憩

13時59分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、11番中岩議員の一般質問を許可します。

11番中岩君。

○11番（中岩和子君） それでは、私も一般質問をさせていただきます。

まず、町長にお尋ねをいたします。

町長の政治姿勢について、先お尋ねをいたします。町長は、今までやらなければならない大きな事業としていろいろ上げておられます新病院建設事業や色川の学校のこと、産地水産業の漁協の冷蔵庫のこと、またクリーンセンター建設、津波避難タワー、簡易水道の統合など、いろいろ打ち出されておりますが。その中で町長は、今まで新病院を最優先するとこれまで言ってこられました。また、今定例会の町政報告においても、新病院建設について基本的な考えに変わりはありませんが、建設の日時は慎重に判断したいと述べております。新病院の建設はも

ちろん、またほかの事業についてもそれぞれの担当の部署の方は実現に向かって大変な努力と、計画を立て努力をされておられます。ところが、財政的に非常に厳しい、この我が町の状況なので、いつ実現できるかちょっとわからないような状況で進められているように思われます。町長は、このような状況を今どう考えておられますでしょうか、お尋ねをいたしますが。私は、事業の優先順位を財源の裏づけのもと、年次計画を出して進めていってはいかがなものかと思いますが、町長、いかがでございます。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 事業の計画のお話でございますけども、本年度色川小中学校の施設整備を予定しておりまして、病院につきましては、町長はまだ建設の時期については慎重に判断をするということで、1年延ばす予定でございます。ですから、建設の時期というのは、いろいろな諸条件も関係してまいります、28年度、29年度で病院事業を仕上げたい。そしてまた、残っております事業につきましても、クリーンセンター、産地水産業の冷蔵庫の関係がございますが、30年度あたりに、病院事業の状況を確認しながら事業を進めていきたいというふうにして考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） やらなければならない、やりたいという思いは本当にいろいろわかります。しかし、今いろいろこの状況を見ておりますと、この事業計画に調査不足があったり、早急過ぎたりするようなことがあったのではないかと今思われますが、町長、この点について町長にお尋ねをいたします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員もおわかりだと思うんですけども、その施設というものについては、病院については20年前の10年長期総合計画の中から組み入れられてきていたものですが、この20年そういう部分は、目については進捗もなかったということで。ただ、この時期にクリーンセンターにしろ、病院を最優先するっていうのは、あそこには人命というものがかわっております。そういう中で、病院を優先せざるを得んっていうか、したいっていう、建物もこの間、予算の中でも病院事務長から言われてましたように、大雨が降れば雨が降り込んで、それを目詰めるにももう職員の手でも埋まらないと、そういうのも含めて管理上いろいろな支障がきているという建物の中で、やはりそういうものは、もし大地震の津波があそこが通り道になってるとい、19年の東南海地震でもありましたし、そういう面で早急につくり上げていきたいというのが現実の考え方でございます。

そういう中、次にはクリーンセンターの問題ですけども、クリーンセンターも平成2年稼働か何かで、もう30年に近くなってくるような時期に、それも更新しなければならないと、途中でバグフィルターと排気ガス規制の問題で10億円ほど投資して施設をやりかえましたけれども、そういう中、それをしなくてはいけないという、そういう一つの施設の問題が出てきております。そういう中、財政等、どういうふうな形で財政の兼ね合いを見ながらできるんかとい

うのは検討しているところで、その中で今回は色川小学校でもある部分は省略し、余裕のできたときに残りの部分はやるというような形で計画も見直し、今後病院の建設の工法的なものを見直していくという中で、今それにかかっているところで、年次的に言うと、今先ほど計画がすっきりとそのように当てはまるかというとなかなか難しいかも知れませんが、今総務課長が言うたように、そういう流れでいけば一番ベストじゃないかなと。その間いろいろ財政的なことを言われますけれども、その10年の間に何か克服していくべきことは克服して、必要なものは必要としてやりかえていかなければならないというのが現実だと考えております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 町長の言われるように、もうせんなんことはせんなんでしょう。それは重々わかったあるんです、今まででも何をします、いろんなこの事業をするというのは、もう町民の方にも周知されてるんです。だけど、こうしてふたをあけてみたら、財政的に非常に厳しいものがあるやんけど、やり方を考えやんなんという今状況にあると思うんです。そういう中で、きちっと年次計画を立てることによって財政計画も立てやすくなると思うんです。やっぱりそうしますと、産地水産業の状況、あれもお金がかかるでしょう、クリーンセンターの状況、これもまた延ばしたら延ばしたでお金がかかるでしょう。そういうことも全て見えてくると思うんです。そうすると、何年延ばすことによって、例えばクリーンセンターにしたらクリーンセンター何年火をとめて、何年延ばして、外へ出したら、どんだけお金がかかるか、そうなるかと早くしたほうが幾ら得やとかというて、そういうふうな細かいところというんか、そういうことをまずは調べて、そのことによって年次計画を立てて、そしてそれを町民の方に財政的には厳しいんですけど、実はこういうふうな年次計画でやっていきますと、財政的にうちの町は大丈夫なんですよというようなことができてくると思うんです。

今の状況やったらやんなん、何とかする、何か都合のええ交付金でも何でも、そういうふうなものがあればやれるとか、そういうふうなことじゃなくて、きちっとこうして目に見える形でしたら、町民の皆さん方も安心して、あっ、町立病院は、今大変だけどこのぐらいでできるんだなとか、やれクリーンセンターはどうやなあとかというようなことが見えてくると思うんです。そういう意味でもきちっとした年次計画を、財源の裏づけがついた、きちっと財政計画を立てたそういう年次計画を出していただいたら、いろんな対応もできるし、また職員も、それぞれに携わったある職員もその時期に集中的にやれるとか、そういうふうなことで効率もええんやないかと思えますんですけど、そういう点ではきちっと年次計画を立てるといってお考えは、町長、もう一度あるんでしょうか、町長にお尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほど総務課長言われましたように、28年、29年で病院、その後クリーンセンター、もしくは水産の施設っていう形。ただ、議員が言われるように、財政的な裏づけ等々については、それは十分検討してますし、そういう個別なことで細かい話であれば、また担当のほうにお聞きしていただければよろしいですし、また委員会でその都度、厚生だったら病院の関係を聞いていただければと思います。

私としては、過疎の特例法の中で33年という間、その先はそういうかわるもんができるんか
もしれませんが、そういう過疎の33年という部分までの間にやらなければならないのかな
と、そういうふうに思って今計画を進めているところでございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） その調査不足という点で、過疎債も病院でももっと、最初はもっと出る
んやないかという話やった。それが4億円や、いろんなところで限度が10億円になってきたと
かというて、いろんなことが出てきておりますんで、そういう点でもきちっと調査をして、そ
してやっていただきたいと思う気持ちがあります。これはもう総務課長に聞いたほうがよろし
いんでしょうけど、そういう点で、そういうふうなことまできちっと調べられて、変わってき
たんかもしれませんのですけど、そういう点もきちっと年次計画を立てれば、そういうふうな
ことが事前に、創生でもそうですけど、何かが出てきたときに自分たちの町はこういうふうな
計画で、長期で何年に何をやるんやというような計画を立てたら、そのものが出てきたときに
すぐ飛びつけないというんですか、すぐ対応ができると思うんです。そういう意味で年次計画
を、私はぜひ立てていただきたい。また、そのことを公表していただくことによって、町民も
ああそうか、じゃあ、これはこういうふうにして、うちの町は将来こういうふうになっていく
んやなというのが見えてくると思いますんで、ぜひ、その点をお願いしたいと思うんですけ
ど。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 病院の事業につきましては、災害等もございまして事業がお
くれたこと、そしてまた建設コスト、人件費の高騰によりまして余りにも事業が大きくなり過
ぎてしまいました。財政当局といたしましては、やはりきっちりとした年次計画を立てて、ま
たさらにその中で財政見通しを立てて、町民の皆様にも御説明をしながら進めてまいりたいと
思いますので、どうかよろしくをお願いします。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 今総務課長のほうから年次計画を立ててというふうにして、町民の理解
が得られるように進めたいという総務課長の答弁をいただいたんですけど、町長、その点、今
総務課長の言われたとおりでしょうか。もう一回確認をさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私もそういう答弁はしたいんですけども、今総務課長が言うたとおり、
年次計画なり財政の計画なりは順次、今もう検討はしております。ただ、予測のつかないこと
が、あしたのことがわからないという人間と同じで予測のつかないことも起ころうかと思いま
す。そういう場合にはいろいろと計画変更なり、いろんなことも考えながら、計画上はそうい
う計画はつくれますけれど、そういうときは臨機応変に対応していけるような計画をしたい
と思います。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 予測ができないようなことが起きるかもしれません。そのためにきちっ

と年次計画を立てておけば、予測がつかないことが起きたときでも対応がしやすくなると思いますので、ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。

それでは次に、地方創生についてお尋ねをいたします。

先ほど1番議員が地方創生についていろいろ、るるお尋ねをしておりました。この地方創生の中にもいろんなことがありますので、私はちょっとその中のところからお尋ねをしたいと思います。地方公共団体が実施する地域において消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策に対し国が支援するということですが、その地方創生の中に公共交通網の再生などというのがあります。地域間の連携を後押しし、進めるということですが、本町におきましても交通の便が悪く、買い物や通院など、本当に困っておられる地域がたくさんあります。この27年4月には潮岬線が廃止されることによって浦神や下里の方は大変困ることになってくると思います。それはもちろんながら、町内全域でもそういう問題がたくさんあります。

本町では高齢者に対して交通費の補助などを行っておりますが、本当にわずかで1回タクシーに乗ったら終わりというようなところもございます。この機会に町内の交通問題を解消できないものかと、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでございましょうか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんには巡回バスとか、福祉バスとかの話、平成19年当時には何度か御質問をいただいております。高齢化の社会を迎えるに当たりまして交通の便を確保するというのは、自治体としても必要なことと考えてございます。そしてまた、今回まち・ひと・しごと創生の好循環を支える町の活性化という項目の中で、議員さん御指摘のとおり、中山間地域における買物をしやすい環境づくりの推進とか、地域公共交通の利用促進という策がございます。これに当たるとは思いますが、このような施策を利用していくということになります。これにつきまして公共交通路線バスの利用をどれぐらいにしていきたいとかというふうな新たな指標、目標を設定することが求められてございます。

現状につきましては在来のバス路線が廃止になったということで、町営バスでその路線を確保していくという状況でありまして、それに変わりはありませんが、例えば民間の路線がさらに減っていくといった場合には、また別の方法も考えていかなければならないのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） だんだんだんだんお年を召してくると、今まで運転されていた方も運転できなくなる。そういうふうな状況になってきますので、ぜひ、何とか交通の問題、買い物難民にならんように、また病院へ通うのには大変なようなら、今デイサービスとか、そういうふうなんでしたら送迎をしてくださるんで、今皆さんはとても助かっておられますけど、でもそういう方でなく元気な方でもだんだん車に乗れなくなってくるので、どうぞ、その点を考えて、またいろいろ27年度かけて、コンサルにかけていろんなことを計画されるということなの

で、ぜひ、これもその中に入れていただいて、何とかええ方法はないかと検討していただきたいと思うんですけど、町長いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 議員おっしゃるように、我々としても高齢化社会になっていく中、周辺の買い物に不自由する高齢者の方がふえてこようかと思います。そういう対応というのは今後の課題、そういう面でも財政支出というのが大きく左右してくるんじゃないかな、そういう部分がこれから、先ほど言ったように、いろいろな不測の事態というんですか、いろいろ支出の面で予期せぬことがこれからも出てくる。潮岬路線の廃止もそういうところで町営バスを運行するに当たって大体500万円か600万円ぐらいかかってくるという、そういう事態もあります。それは恒久的な運行をしていかなければならない。利用者が多かろうが少なかろうが、そういうこともやらなければならないということが、その選択も今後含めながら、我々としては十分な対応ができるかどうかわかりませんが、必要最小限のことの確保に努めてはまいりたいという気持ちはございます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） その点も、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから次に、町の活性化、地域の活性化についての創生ですが、本町では以前よりマグロの町としてマグロの缶詰をつくっておりますが、なかなか、私はどれぐらい売り上げをしているのかちょっとわからないんですけど、販路についてはどういうふうになってるか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えいたします。

現在、まぐろ体験CANをつくっております缶詰につきましては、8種類のマグロのツナ缶あるいは内臓を使った缶詰、それぞれ4種類ずつ合計8種類つくっております。そして、現在販路としましては町内で7カ所置かせていただいております、また県内の業者に5カ所、そして関西圏の県外の業者が3カ所、そして関東のほうにも3業者ほど置かせていただいております。そして、あと最近販路開拓しまして、九州のほうへも1件置かせてもらうようになりまして、現在19業者に製品を置いていただいております。これは平成23年1月に最初の缶詰ができて、それから順次新しい製品を開発しまして、平成25年2月には国のほうで行っております優良ふるさと食品中央コンクールにおきまして農林水産大臣賞を8種類セットで、紀州勝浦まぐろCAN「マグロ経済学シリーズ」というタイトルの、この8種類、そういう賞をいただきました。それと、平成26年度内におきまして、和歌山県の優良県産品いわゆるプレミアム和歌山に認定いただきまして、現在県あるいは私どもも協力しまして販路の拡大、いろんなイベントでの出品、そして販路の拡大等行っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 今お聞きして、ちょっと私が恥ずかしい思いでございます。本当に、私

はこの缶詰を他の地方の方にお土産として何度か使ったんですが、とってもおいしいということで、どこで売ってるんやろかって聞かれたんですけど、私は缶詰館へ行かなあかんと思わうてなかったもんで、本当に申しわけないと思いました。これだけいろいろ賞もいただき、あれになってるのに、本当に私が知らなかったというのは恥ずかしい思いですけど、これはどのように宣伝してるのかなあと思ってるんです。私は、これはここで今お聞きしたかったのは、とてもおいしいので、これをもっともっとこの販路を広げて宣伝して、町内いろんなところで、どこでも買えるような商品になる策に取り組みないものか。もっとこの缶詰を大きく広げる、地域の活性剤にならないかなという思いで、きょうはお伺いさせていただいたんですけど、どのように宣伝してらっしゃるんでしょうか、お尋ねします。

○議長（森本隆夫君） 観光産業課長松下君。

○観光産業課長（松下安孝君） お答えさせていただきます。

まず、この缶詰につきましては、まぐろ体験CANの施設の有効な利用ということで始めました。そして、年間の製造量なんですけども、大体あそこで目いっぱい稼働しまして年間3万個つくればよいところかなあというところです。というのも全部手動の機械になりますので、そういった作業、手間かかりますので、それぐらいかなあというところです。

それと、販路開拓するのに少しネックになるのが価格の問題です。量販店そこへ行きますと、やはり一般のツナ缶と同じような感覚ですので、少し高目ですので、そういった部分、ある程度高級志向の店、デパート等々に話を持っていかさせていただいております。これは、県の食品流通課あるいは和歌山県の東京の紀州館等々を通じて、いろいろPR事業があるときにそれを持っていきまして、私どもも行ったり、あるいは漁会の職員がそこへ行って商談会等でお話しさせていただいたり、そういった形でやっております。そういう数量的なものもありまして、いささか町内での宣伝不足は否めないところがありますけども、今後は、例えば贈り物とかに使えれるような、この8種類の缶全部そろえたパッケージをつくった商品とか、3つ、4つ、中から何缶か選んだパッケージをつくれるような、そういった形、やはり見てもらって購買意欲をそそるような、そういった演出もしながらやっていきたいと思っております。

そしてまた、各地に何回かマグロ解体とか出かけるんですけども、そういう会場でも販売させていただいたり、そこへ来てくれるエージェントやいろんな方に勧めて、あるいはそういう業者とも商談したり、そういったいろんな機会を見つけて宣伝させていただいております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） 手づくりで3万個しかできないというのがかえって、私は宣伝になるんやないかと思うんです。大量生産じゃなくて、高くても年間3万個しかできないんだということで、かえってそのことをアピールすることによって、また開けてくるんやないかと思わうんで、ぜひ、そういう意味では。そして、やっぱり町内の方に、実はこういうものです、高いですけど、こういうふうにして3万個しかできなくてということを大いに知らせていただきたいなと思わうんです。本当にそのことで、今ほいたらフル稼働で頑張ってくださいってらるんすね。

そうお聞きしたんで安心をいたしました。

なお、地方財政措置のある事業についても国の補助金に当たらないものの中から充当する可能性があるというのがありますんで、その部分で当てはまって何とか、これ交付税でやってるんで、どうかと思うて調べたらそういうのがありましたんで、ぜひ、このことでも進められないかなと思うてお尋ねをいたしましたけど、今そういうふうにしてフル稼働で頑張ってくださいてるんでしたら、そのことをまた進めていただきたいと思います。

それから、もう一つの活性化についてですけど、毎年民間でNPOを立ち上げてビッグひな祭りを開催していただかってるんです。ことしは体文において3回目だと思いますが、新聞やテレビなどの報道により、観光バスで見に来てくださるほど知れるようになってきております。この開催費用は、昨年までは何か入湯税の一部をいただいていたそうですが、今年度はそれもなく民間の融資で賄われているということでございます。

このひな祭りは徳島の勝浦、千葉の勝浦、本町の勝浦、3勝浦ビッグひな祭りとしてだんだん周知されかかってきております。徳島なんかではもう常設となっておりますが、千葉では10日から2週間開催されているということなんでございます。せっかくこれまで若い方が地域の活性化に頑張って、ここまでやってきてくださったんですが、非常に大変な状況のようです。この3勝浦ビッグひな祭りをさらに大きく、観光の資源になるように地方創生で育てていただきたいと思いますけど、いかがでございますか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 経済建設の観光振興策の中で、細かいことは聞いてもらえれば良いと思うんですけども。この間、ビッグひな祭りのACT勝動のメンバーの方にちょっと聞いたんですけども。その辺についてはお互いが理解するような形で、この議会が終わればまた訪問して、いろいろと協議をさせていただきたいということで、日程を合わせてそういうところも検討していくということで、ACT勝動の人に話をしております。そのときに、全てが補助金というようなわけにもいかないんで、どういうことが行政として応援できるのか、またできないのかということも、そのときに議論をさせていただきたいなと思っております。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） ぜひ応援をしていただきたいと思います。国のほうでは、本気でやる気のあるところには交付金を出すと言われております。なかなか、新規のことをこれから考えるのは、27年度にいろんな企画を立てて考えてくださるということですが、本当に難しいものですが、今あるものをさらに創生して発展させていくことが地方の創生につながるのではないかと思います。これからコンサルにかけているんなことを出していただいて、それが通る通らんはともかくとして、いろいろ出していただいて、本町の発展のために進めていただきたいと思いますけど、最後に町長のお考えをもう一度まとめた形でお伺いさせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 国の地方創生のそういう使い道のある部分は、恒久的な予算ではございませんけれども、そういうところで使えるようなことがあれば、地域版の総合戦略の中にそうい

う項目をつくりながら、補助金の対象になるように努力してまいりたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩君。

○11番（中岩和子君） これは、交付金が一過性であるということになると思いますんですけど、地方創生というのはやっぱり自分の町をもう一度見直して、もう一度頑張ろうというきっかけになるチャンスになるときやないかと思えますんで、もう一度その点を改めて点検し、また進めていただきたいと思ひまして、そのことをお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（森本隆夫君） 11番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時55分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時31分 休憩

14時54分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本隆夫君） 再開します。

次に、8番東議員の一般質問を許可します。

8番東君。

○8番（東 信介君） それでは、一般質問させていただきます。

通告のとおり、高齢者への対策などについて。

最近高齢者の方とようお話しする機会があるんです。この間、高齢者のおじいちゃんの方が町のごみ袋よう、縛りにくいんやというて、いや、そんなことないやろなと思うて思いながら話ししてたんですけど、最近縛りぬくうてなあというて、ごみほりにいったら、そこへ行くまでに縛ったあるとこほどけるんやというて、いや、そんなもんなんかいなあと思うて話したら、違うおばあちゃんの人も本当に縛りにくいんやよと、これ本当に特別なことかなと思うて、その高齢者のおじいちゃんの方も、つい二、三年前まですごい元気な方やったんですけど、ここ一、二年でえらい老けたなというふうな感じに思えたんです。

そういう話を聞いてて、先日ちょっと田辺市のごみ袋を見させていただいたんです。勝浦のごみ袋というのは袋型の普通のごみ袋なんですけど、田辺市のごみ袋45リッターの普通の一般の燃えるごみの袋やったんですけど、レジ袋みたいな両側に持つ手があって、真ん中にくくるような、そういう、あ、もうすごい親切なごみ袋やなと思うて、その以前に聞いたことがあったんで、思いました。その中に書かれてるのに、捨てるときは小さいところを一回くくって、指定ごみ場所まで持って行って、もう一度持ち手を縛ってくださいというふうに書かれているんです。

これ在庫もあんのもわかってます。たくさんあると思います。ごみ袋をこういうふうな優しい形のごみ袋に変えていくのも大変やと思うんですけど、その辺いかがですかね、ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） 指定ごみ袋の形状についての御提案でございます。

町の廃棄物審議会等で今後検討させていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 済いません。よろしく申し上げます。

これ高齢者の対策で本題には入ってないんですけど、前段でもう一件ちょっとお話ししたいなと思うて。

私、自宅の横にちょうど隣の家の軒下にベンチが置かれてまして、よく高齢者の方がシニアカーで座ってられるんです。お兄ちゃん、休憩させてよと言いながら座ってるんです。結構そういうおばあちゃんが多いんです。やっぱり、自分がまだそういう歩き疲れるという意識がないんで、どういうことかなあとと思うて、いつも話してるんですけど。この間、ある喫茶店でコーヒー飲んでたら、独居老人のおじいちゃん、北浜の方なんですけど、パン屋さんへパン買いに行くやというて、バスターミナルの近くのパン屋さんなんですけど、北浜から。雨の日と晴れの日がコース、自分でコースづくりしてるんです。何でそんなことするん言うたら、晴れの日にはちょうどあそこの生け垣まで頑張っていって歩いてって、そこで休憩して、それからパン屋さん行くんやというて、雨の日はあそこの軒下が大丈夫やさかい、あそこの軒下で雨宿りするんやというて。

今、僕らは若いというか、これが老いていくということなんかと思うんですけど、僕らも行く道、多分この議場におられる方もこれから行く道なんです。老いていくというのは、もうそら老いには勝てんと思うんです。うちの店の前にもそういうベンチを置いてるんですけど、こういうベンチが町なかにとろどころあるようなことができんもんかなと、これ何課に聞いたらええんかわからんのですけど。こういうベンチが、これは例えば総務課の中の話だと思うんですけど、これは総務課だけの話じゃないというたらそうやと思うんですけど。例えば何か思いやりベンチとか書かれてるところに、おじいちゃん、おばあちゃんが座ってたら、町民の方も安心するというか、ほっとするし、これ町外から来た観光客の皆さんも、那智勝浦町って何て優しい町なんやろなあとと思うと思うんです。実際こういうことって、やれんことなんですかね。済いませんが、その辺ちょっとお聞きします。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 地域におきまして高齢者の方、お年寄りの方が休むベンチということでございますが、太地町ではやっておられるように思います。随所にベンチを置いてあって、活用されているような気がいたします。何の事業でやってるかは、ちょっと私どもわからないんですけども、例えば公園の管理、公園ということであれば公園管理のほう、観光産業とかのほうになってくるかもしれませんけども、企画としましてはこういうお話でということあれば、一度考えてはみたいと思いますけども。今の実情ではちょっと難しいのかなと思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 太地もやられているというのはよく知ってます。多分、これ福祉でいう外出支援ですか。そうやって家から出る、どっか休憩できる場所があったり、会話できる場所があるというのは、何でもかんでも福祉課の話じゃないんですけど。先日の27年度の予算の中で保険給付の費用ですか、見て、ちょっと、こんなにふえてるんやなあと思うて調べさせていただいたんですけど。僕が議員になった8年前ですか、12億円ぐらいやと思うたです。多分これ26年度は決算出てないんで25年度の予算やと思うんですけど、17億円という、その間で5億円もふえているんやなと思て、これ介護される方がふえたんやなと思て。これ一般会計からの補填とかということはないでやられるということで、介護費用がふえたら介護保険料が上がるということで、各個人に負担がかかってくるということなんですけど。これ、これから団塊の世代の方が要介護になっていったら、福祉の予算は幾らまで上がってくるのかなあと思て怖いです。多分27年度予算について決算出たときには、すごい金額になってると思うんですけど。これは保険給付費だけの話なんですけど、多分こういう介護予防とか、こういうような事業ほかにもあって予算づけされていると思うんですけど、これかなり金額があると思うんですけど、そういうことわかりますか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） お答えいたします。

今議員がおっしゃられた17億円というのは介護の給付費だけのお話で、それ以外にも一般管理であったり、賦課徴収であったり、認定調査のお金であったり、その他のお金が大体8,000万円から9,000万円ぐらい必要になります。その金額につきましてはほとんど増減というのは、大幅な増減はございません。一番大きく動いているのが、やっぱり給付費が一番大きく動いて、それが年間大体平均すると8,000万円ぐらい毎年毎年上がってきている。多いときは1億円超えたときもあると思うんですけども、少ないときで5,000万円ぐらいかなという、ちょっとデータは持ってないですけど、そういうような予測やったと思います。それ以外の分も確かに8,000万円か9,000万円ございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 私の言いたいことは、高齢者の方が生活機能が低下する前に何らかの手段が打てれんかなあ、何かのかかわりで要介護や要支援になる前に、何か元気で過ごしていただけるような施策は打てれんのかいなあと思て、質問させていただいてるんですけど。これ厚生労働省のホームページの中でも、地域に応じた政策でかなり業績を上げられて、厚生労働省のホームページの中では多分平成23年の数字やったんですけど、第1号被保険者における要介護認定率ですか、これ23年のもんなんですけど、それが全国平均が17.3%のところ10.9%に抑えることに成功しているとか、こういう生活機能が低下する前の政策とかというのは、福祉課のほうではどうです。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 従来からやっておりますけども、介護予防ということでゆうゆう体操

であるとか、そういう類いのものは従来からやっております。ただ、従来からやっております予防の事業ではなかなか、現実これだけ給付費がふえるということは、追いついてないんじゃないかという思いもございます。それで、今後は介護予防に関する基本的な知識とか、情報とか、その普及啓発に、より一層努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ちょっとのことやってということが積み重なって結果になってくると思うんです。これは福祉課だけで考えることじゃないと思うんです。例えば、先ほど住民課のごみ袋の件やったり、総務課のベンチの件やったり、今までお聞かせいただいた消防でも独居老人のところ回っていただいている。これ各課で、例えば観光産業課では公園の整備するときに、ちょっとシニアカーの押しやすいような公園とか、高齢者が座れるように配慮していただいたらできると思うんです。これ教育委員会らでもあれですよ、生涯教育か何かでそういう介護予防みたいなことができますよね、何か。その辺いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 教育次長瀧本君。

○参事（教育次長）（瀧本雄之君） ありがとうございます。発言の機会を得ました。

教育委員会、生涯学習のほうで子供たちに義務教育以外の部分を生涯学習で受け持たせていただいて、赤ちゃんから御老人まで、高齢者の方までなんですが、介護予防という目的のことは今までもやっております。高齢者学級で、そこでいろいろお勉強、頭を使ったり、指を使ったりしたり、また先日締め切らせていただきました公民館のほうでもいろんな趣味、健全な余暇を過ごすために、趣味を持っていただいて熱中していただくことにより脳の活性化を図っていくと、そういう部分もございまして、公民館のほうではそういう趣味の教室の募集をさせていただいております。そういう中で生涯学習としては、従来の公民館、社会体育、その垣根を取っ払いまして、公民館で出た、皆様からお寄せいただいた情報、希望、アンケート結果を生涯スポーツのほうで拾いに行くとか、例えばこの間も私どもの部内の中での話で、公民館でハイキングがほしい、ノルディックウォークを教えてほしいとか、そういうのもありましたので、ハイキングでも単純にハイキングだけじゃなくって、例えば下里をきょうは歩きますよというハイキングコースをつくって、そこで地域の古老の方々に定点で待っていただいて、この文化財はこうよ、ここはこうよという話を聞きながら、自分たちの町、那智勝浦町を探索しながら健康になる、そういうのも考えていったらどうかということで、私どものほうから提案させていただいたり、いろいろ、健全な余暇を過ごすために住民のニーズを拾いながら、教育委員会は進めていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 住民が楽しみにできるような事業をたくさんしていただいて、特にこれから高齢者がふえていくんで、また高齢者用にも何か事業を考えていただけたらと思いますんで、よろしくをお願いします。

私もちょっと介護予防で提案がありまして、福祉健康センターと教育委員会のマイクロバス

を使った、以前にも多分一般質問したと思うんですけど、教育委員会にはマイクロバスを今持っていると思うんですけど、スクールバスとしてマイクロバスが必要ですよね。今スクールバスは500万円ぐらいで教育関係の補助金で2分の1で、それは使えんよというお答えは聞いてるんですけど。これ別にスクールバスに使用するのも、教育関係の補助金いただくと500万円全部出せば何でも使えるわけですよね。朝夕の登下校で送り迎えの間にも使うんやようっていうようなこともありましたけど、例えば今3台ですか、スクールバスは、4台にして余裕を持たせて、それを福祉のバスに使うということも可能やと思うんです。250万円の補助金なしにしたらできることやと思うんです。

福祉健康センターの温泉があって、スクールバスがあるということは、予算的にも大きな予算使わなくてもできる事業ではないかと思うんです。仮称ですけど、福祉バスですか、2週間に1回ぐらいのクールで、最初の月火とかというのは宇久井、その次は水曜日は高津気、狗子ノ川とかという、まだ年齢設定とかというのは考えてないんですけど、高齢者の方をバスでピックアップして、福祉健康センターで温泉に入っていて、機能回復して弁当を食べて、スクールバスに必要な夕方までの間に送り届けるという形でやれないものかなあと思て。

福祉健康センターへ来るとしても、福祉健康センターで温泉に入るとするのも目的なんですけど、例えば体の調子が悪いんやというたら、そのついでに病院へ行ったり、2週間に1回のローテーションでやるんだったら、その間に地元では買えない買い物したり、例えばちょっと遠いんですけど、何かの書類が必要やったら役場へ来るとも可能やと思うんです。勝浦串本線がなくなったら、ある程度そういうことも考えていかんかったらあかんと思うんですけど。その行動っていうのは、例えば宇久井からマイクロバスへ乗せて福祉健康センターまで来るということは、外出支援やったり、そん中で同じ地域の人たちとのコミュニティーのつくり方とか、介護予防の行事ばかりやってるんちゃうかというぐらいのことやと思うんですけど。そういう中で、それは福祉課にはちょっと重荷やなと思て、そんなんまで回ってきたら困るなあと思て思いやったんですけど。厚生労働省のそういう指針の中で、こういうのは委託しろと、行政がやったら長続きせんから委託でやれていうようなことを1つ書いてたんです。あ、こういうことやったらできるん違うんかなあと思うんですけど、そういうことは、介護予防についてはいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 今御提案いただきました件につきましては、平成25年度に社会福祉協議会の事業としてシーハウスを使いまして、お風呂へ行って朝から3時ぐらいまでの予定で1年間やりました。それは老人クラブの方に御協力いただいてやったんですけども、なかなかお風呂っていうのが希望がほとんどございません。それでどっか買い物へ行きたいとか、そういう希望がほとんどでございました。

それと、今議員御提案いただきました福祉健康センターなんですけども、あそこは機能回復訓練センターということでお風呂の目的では使用できません。それで、もしお風呂ということでございましたら、老人いこいの家、天満の、あそこはもう自由にお使いいただけますので、

そちらのほうを御利用いただくというような格好になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 機能回復用の温泉でもいいと思うんです、入ってられる方はもう温泉やと思うて入ってられると思うんで。それは補助要綱の中にあつて、温泉では使えんのかなと思うんですけど、機能回復の機械もあるし、マシンもあるんで、それを楽しみじゃなしに、いかに家から出すかということが重要やと思うんです。何かの、買い物行くんでもいいと思うんです。ただ、福祉健康センターへ出てくるということ、以前も僕一回地元の老人会の方とシーハウスへ行つたんやようつて、お弁当食べたんやようというて、朝日の老人会の方はふだんから出てるんで、そんなにそこへ来るつていう値打ちはないと思うんですけど、なかなかこれからバスがなくなつたり、やっぱりバス路線のバス停まで遠かつたりという地域もあると思うんです。だから、そういうところで結構余裕を持った、そういうような福祉のバスつていうのは展開できもんかいなあとと思うて。例えばその福祉のバスにヘルパーさんみたいな乗つていただいたり、業者委託できるような形で。コミュニティーは結局は老人会とか、そういうのを利用させていただくんできんことやと思うんですけど、そういうことはできんもんかなあと思て。別に温泉じゃなかつてもええと思うんです。2週間に1回とか3週間に1回の外出支援して、ふだん家の中でしゃべらん人間としゃべつて、調子悪かつたら病院へ行つてもいいし、買い物へ行つてもええというようなことなんですけど、一回そんなん検討していただくことはできんもんかいなあと思て。以前、多分失敗やと思て、シーハウスのやつは、朝日の老人会の方も余り、いまいちみたいなことを聞いたんで。

だから、これは例えば勝浦地区の人はそこまで必要ないんとかちやうかと思うんですけど、歩いて行動がでけん範囲の買い物したり、病院へ行つたり行けんところの人を対象に考えていつたらええと思うんですけど、旅行気分を外へ出す。そういうようなことを検討していただくことは不可能ですか。

○議長（森本隆夫君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 平成25年度の老人クラブの方に協力をいただいたシーハウスのときにも、参加者の方からいろんな意見をいただいております。その中で、やっぱり地域性というのがございまして、みんな画一的な同じ事業をやつてもうまいこといかないというところがございまして。地域、あとは老人クラブ、民生委員さん、それぞれの意見を聞いて、地域に応じた事業を展開できればとは思つております。ただ、先ほど議員おっしゃられた厚生労働省のホームページで見たつていう先進地の状況とか、いろんな情報をこれから収集して、予算面も考えて、本町に合つた方法とかメニューをまた考えていきたいとは思つております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 行政の方がやられるというのは、多分難しいことやと思うんです。例えばそういう業者さんがおれば委託すれば、委託された側は一生懸命利益になるような、商売にな

るようなことを考えますから。ふだんからデイケアで出られてるの、いかにデイケアでバスに乗っていただくということも考えてると思うんです、業者さんというのは。だから、そういうことをもって厚生労働省も業者委託しろということを書いてられるんやと思うんです。ぜひ、そういう検討で、一回そういう会で諮っていただいて、できれば、結果がついてこんかったらやめたらいいと思うんです。結果がついてこんでも、まず何かをやらなかったら、介護比率が上がって予算的には大変なことやと思うんですけど、実際高齢者の方がいつまでも元気で幸せに暮らせるということが、結局はそこが目的になってくると思うんです。ですから、その辺をクリアできるように、介護予防イコール医療費抑制にもなるし、その当事者の高齢者の方もいつまでも元気で、ふだんの生活ができるということは幸せなことやと思うんで、その辺、済いませんが、御検討をよろしくお願いいたします。

次に、国からの情報収集や企画力について御質問したいんですけど、きょうは3人の方がほとんど地方創生の事業とかで御質問いただいて、ほとんど僕の質問は骨抜きになってしても、言いたいことだけ言おかなあと思て、先ほど思ってたんですけど。27年度の予算の中で地域生活支援事業補助金でしたか、地方創生事業の中の10分の10の補助金がありましたね、あれ。多分その補助金の要綱というんですか、ああいう、こういうふうに使いなさいってプレミアム商品券などいろいろあったと思うんですけど。そういう選択された事業で、予算の質疑のときやったですかね、今回のようなとっぴな補助金というのに対応する時間がなかったというてお聞きしたんですけど。これ、ふだんこんな補助金がつけば、こんな事業やりたいとか、そういう準備というのは、企画の中でやられてるんやと思うんですけど、各課ではどうなんですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 補正予算で御可決いただきました地域住民生活等緊急支援のための交付金のような例かと思います。この今回の交付金につきましては、年末に閣議決定がされて、1月5日内閣府より連絡がありました。1月9日に都道府県、指定都市向けの説明会があるということで、その1月9日の資料がメール等で配信されてきてございます。この事業につきましては、時間がなかったということではございますけども、国等もまち・ひと・しごと創生の総合戦略の中で特に先行型の部分を入れる、そしてまた消費喚起の部分があるということで、かなり急いでる状況でありました。それは、ほかの市町村も同じ状況なんですけども、事業についてせっぱ詰まったような形で事業を計画して、それを翌年度に繰り越したような形となってございます。その中で、今まで私どもの町でやってこれなかった事業、補助金があればやりたいというふうな事業を選択していったわけなんですけども、大半についてはプレミアム商品券であったり、旅行券であったり、総合戦略の作成をやれとかというふうな話であったり、かなりの部分はもう最初から決められている部分がございます。

そしてまた、このような補助金があった場合の準備なんですけども、毎年こういうふうな国の補正予算で補助金がついてくるようなケースがあります。その場合には27年度に予定してある、当初予算に予定してある事業をできるだけ前倒しして補正のほうで組んで、この補助金を活用して、それを新年度に繰り越した事業としてやるケースが多くございます。そのような

活用例を財政のほうではいつも考えてございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） これは、総務のほうではそういう企画という部門があるからそうやと思うんですけど。以前、多分議会でやと思うんですけど、森教育長が事業化をする予定のない図書館でしたか、事業化する予定ないんですけど、いつ、有利な補助金があるかわからんさか、計画だけは立てとくよとか、そういうお話を聞いたと思うんですけど。そして、何か教育委員会では予算査定を年に何回かやられるということは、モチベーションの中でこれから何をしなきゃだめだというのが、職員さんがみんな理解しやすいと思うんです。これは、こういう3回ぐらい予算査定されるというのは、県の予算査定の形と同じですか。やっぱり、これは国からの対応ですか。

○議長（森本隆夫君） 教育長森君。

○教育長（森 崇君） お答えさせていただきます。

予算のつくり方などでございますけど、涼しくなってから考えててももう遅いんで、夏の暑い前ぐらいから、もっと早くでいえばもう5月ぐらいから考えていくというスピード、今の知事が就任されたときに、それを始めたわけです。ですから、5月に一度、それから夏に一度、それから涼しくなってから一度と、3回やるんですけど、それを私教育新政策と名を打って、今回一遍やってみました。暑いときからもう予算を考えようということで、つまり何を教育委員会としてはしたいのかということをはっきり持つかないと、幾ら都合のいい交付金とかあっても乗れないということで、私どもであれば、例えば図書館のコンピューター化とか、そういうことではございますけど。それを常に職員として考えておくということで、3回やるうちに磨いていくと、政策をブラッシュアップしていくということ。ことし手始めでございましたので、どこまでできたかわかりませんが、それを27年度当初予算に、ある程度かなり生かしたんではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） ありがとうございます。

これは、企画課のある総務課ではこういうことは、同じようなことは考えられてるんやと思うんですけど、ほかの課というのは、企画する部門が各課にはあると思うんですけど、やっぱり担当が何人かになるんか、そういう話を各課の中でどのように話しされてるのかなあと思うんですけど、その辺、教育委員会みたいにしっかりそうした、こっち向いていくんやでということ職員の方が認識されてたら、こういう交付金や補助金が出たときにさっと対応できると思うんですけど、町長、こういう指令というのは。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 事業課といたしましては、総務課なんかでもそうなんですけども、当初に人事異動もあって、ちょっと落ちついたぐらいのときには当然、当初こういう事

業をやっつけていかなあかんのやとか、宿題もありますけど、こういう事業もやりたいんやという話を当然していくべきかと思います。教育委員会につきましては、そういう話がきっちり制度化されているような状況かと思うんですけども、実際には予算の締め切りの間際になってもなかなか予算を盛り込めないというのが現状なんですけども。このあたりは勤務評定を、人事評価じゃないですが、勤務評定制度も入れてるんですけども、そこから個人の目標をまず立て、何をしたいかみたいな話が、まず上司とも話をしますので、そのあたりで目標を定めていく。予算もこういう予算を、こういう事業をやりたいんやというふうな話もできるかと思うんです。

それともう一つは、本町にもございますけども、職員の提案制度というのがございますので、それは上司に言うのもいいですし、また新たに副町長なり、町長なり、直接提案することもできますので、何をしたいかというのは、もう当初から考えてやってくべきものと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 何課、何課というのはあると思うんですけど、例えば観光産業課でしたらチーム観光産業課、そら観光も商工も林も水産もあるんで大変やと思うんですけど、こういう教育委員会みたいな何回かやりたいことが予算化されていって、検討されていく中で、職員さんの意識が同じ方向を向くんじゃないのかなあと思うんです。ぜひ、こういうことを実施していただきたいと思うんですけど、町長、その辺いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 私が常々そういうことは言ってるんですけど、なかなか浸透してなかったという部分でございます。教育長が就任のときに図書館の計画とかいろいろあって、有利な補助金が出たときにはそういうことも視野に入れた、できるかできないかは、いつになるかはわからないけれど、そういうところの分野も検討しといてくださいということで、教育委員会はそういうことでやっていただいているということで、本庁についてもそういうことも含めて、今後指導をしていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） よろしくお願ひします。

もう一点、総務の中の企画係になるんですか、これは財政もあって、企画は企画だけ単独になったというお話聞いたんですけど、率直に言うたら、これ、企画っていうのは町長部局に近いところにあるものではないのかなあと思うんですけど、この辺はいかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議員さんおっしゃるとおり、企画部門については町長に近いといひますか、町全体のことを考えて、まずすぐに動けるような体制をこしらえていくのが、それと各課との連絡調整の役割を果たしていくというのが大事な使命かと思っております。

本庁におきましては前にも申し上げましたけど、効率的な組織にするということで平成18年

度に機構改革をしております、16の課が12になったときに企画課におきましても課長があったんですけども、課長をなくして総務課の中に統合をしております。その時点では、新たなものに対しましては企画の部門でやっていくということでございますけども、各課の企画担当、課長、副課長なりがいろんな企画もして、事業を進めていくというふうなことで進めていった経緯がございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） もう一点、企画もそうで、機構改革のこともそうやと思うんですけど、経済の担当なんで、僕は。観光産業課のことを言わせてもろうたら悪いんですけど、例えば観光、普通の会社やったら係長あって、課長あって、部長とかという形じゃないですか。一般の住民の人っていうのは、例えば観光産業課ってぱっとあるんですけど、これが観光係、これが商工係とかというふうにもっと明確にあって、そこの例えば観光係の主となる係長は誰だとかということがわかりやすかったら、観光産業課というてもどこへ行ったらええかわかんよとか、林もあるし水産もあるさか大変やと思うんですけど、もうちょっと明確に、それは観光産業課だけ例に挙げたんですけど、ほかの課もそうやと思うんです。もっと明確にわかりやすいような表示できんもんなんかいなと思うんですけど、その辺いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 担当者がわかりやすいにというお話でございますけども、それぞれの各課には主幹がその部署に張りついております。例えば観光の担当の主幹であれば、その人が担当というふうな形になってきます。そこらあたりをもう少しわかりやすくしていくべきであると思っておりますけども、役職が人材不足ではないんですけども、人もだんだん少なくなっておまして、各係に主幹をちゃんと配置できてるかという、そういう状況じゃない場合もあります。例えばその主幹が2つの係を兼ねてというふうな状況も生まれてまいりますので、そこらあたりが議員さんおっしゃる、担当者がわかりにくいよということにつながっているのかもしれない。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） 例えば観光主幹と言われても、一般の人は主幹って何よって、例えば観光係の課長とかというんやったら、あつ、この人観光が一番偉い人なんやね、その上に係長さんがおって、課長さんがおったらという一般の会社とかという形式というのはわかりやすいと思うんですけど、何主幹と言われて、そこはわかりにくいと思うんです。役場の人はわかると思うんですけど、一般から来られて話聞きたいなっていう人は、明確にその辺を、例えば名札でもいいし、そういうプレートがここにあたりしてもええと思うんですけど、そういうほうがわかりやすいと思うんですけど、その辺、済いませませんが、ちょっと考えていただけたらと思うんですけど、いかがですか。

○議長（森本隆夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 国のほうの省庁へ行っても、そういう座席の名前を書かれております。そういうところも含めてうちも、先ほど総務課長も言っていましたように、何係というのが1人で3つも4つも持ってある場合もございますので、その辺のことも考慮しながら、主になるとこの係とかっていうんじゃないかと、観光課の職員の表札みたいなものですか、そういうようなことは今後整えていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君） 8番東君。

○8番（東 信介君） よろしくお願ひします。

これで私の一般質問を終了します。ありがとうございます。

○議長（森本隆夫君） 8番東議員の一般質問を終結します。

以上をもって本定例会に通告されました一般質問は全部終了しましたので、これをもって一般質問を終結します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日は一般質問の予定となっておりますが、本日で全て終了しましたので、あすは休会にしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君） 異議なしと認め、あすは休会にすることに決定しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時36分 散会